## 第2回妹背牛町議会定例会 第1号

平成30年6月20日(水曜日)

#### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - 1) 会務報告
  - 2) 例月出納検査報告
  - 3) 有限会社 妹背牛振興公社の経営状況に関する件
  - 4) ふるさと妹背牛応援寄附運用状況について
  - 5) 町長 行政報告
  - 6) 教育長 教育行政報告
- 4 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度妹背牛町一般会計補正予算(第10号))
- 5 一般質問
  - 1)石 井 喜久男 議員
  - 2) 工藤正博議員
  - 3)赤藤敏仁議員
  - 4) 佐田惠治議員
  - 5)渡辺倫代議員
  - 6) 広 田 毅 議員
- 6 議案第26号 定住自立圏形成協定の締結について
- 7 議案第27号 平成30年度妹背牛町一般会計補正予算(第1号)
- 8 議案第28号 平成30年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 9 議案第29号 平成30年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予 算(第1号)
- 10 議案第30号 平成30年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 11 議案第31号 工事請負契約の締結について(平成30年度橋梁長寿命化修繕工 事(長谷橋))
- 12 議案第32号 工事請負契約の締結について(平成30年度簡易水道事業水道施設改良工事)
- 13 議案第33号 工事請負契約の締結について(平成30年度農業集落排水事業妹 背牛地区ポンプ施設電気設備工事)

- 14 発議第 2号 2019年度地方財源の充実・強化を求める意見書
- 15 発議第 3号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書
- 16 議員の派遣について
- 17 閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出について

## ○出席議員(10名)

1番	工	藤	正	博	君	2番	佐	田	惠	治	君
3番	渡	辺	倫	代	君	4番	石	井	喜夕	く 男	君
5番	広	田		毅	君	6番	鈴	木	正	彦	君
7番	渡	会	寿	男	君	8番	赤	藤	敏	仁	君
9番	向	井	敏	則	君	10番	宮	﨑		博	君

# ○欠席議員(0名)

# ○出席説明員

町	長	田	中	_	典	君
副町	長	廣	瀬	長 留	次	君
教 育	長	土	井	康	敬	君
総務課	長	篠	原	敬	司	君
総務課参	事	菅		<del></del>	光	君
企画振興課	長	廣	澤		勉	君
住 民 課	長	清 水	野		勇	君
健康福祉課	長	河	野	和	浩	君
建設課	長	西	田	慎	也	君
教 育 課	長	浦	本	雅	之	君
農政課	長	廣	田		徹	君
農委事務局	長	Щ	下	英	俊	君
会計管理	者	石	井	美	雪	君
代表監査委	員	菅	原	竹	雄	君
農委会	長	瀧	本	賢	毅	君

# ○出席事務局職員

 事務局長
 滝
 本 昇 司 君

 書
 記
 山 下 仁 美 君

#### ◎開会の宣告

○議長(宮崎 博君) 皆さん、おはようございます。ただいま議員全員の出席がありますので、これより平成30年第2回妹背牛町議会定例会を開会いたします。

## ◎町長挨拶

○議長(宮崎 博君) 町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介いたします。 町長。

○町長(田中一典君) 議員の皆様、おはようございます。本日は、6月定例議会に全議員のご出席をいただき開催できますことに感謝を申し上げます。田植え後に心配されておりました低温傾向がやっと緩和されましたし、私の手元にあります2018年度の種まきカレンダーをめくりますと、年間長期予報では6月前半はより涼しく、後半は光と熱が降り注ぐと書いてあり、7月後半から8月は特に温かさと熱が顕著になるとございました。同時に、大雨災害が心配になるのが農家の皆様の気苦労かとお察しいたします。稲穂の開花時期や分けつ時期に暖かさと太陽が降り注ぐことにより、秋には8年連続の豊穣の実りがもたらされることを全町民とともに願っております。6月18日、一昨日は大阪でマグニチュード6に近い地震がございました。不幸にも亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。世界の地震の約20%を引き受ける地震大国日本という認識を新たにさせられました。災害は忘れる前にもやってくるということわざが日本にはふさわしいのかと考えさせられるこのごろでございます。お隣、韓国、北朝鮮では米朝会議の雪解けムードが報道され、戦争というレベルだけは回避できたことに多少の安堵を感じているところでございます。

さて、今定例会では6名の議員各位より貴重なご質問をいただきました。このご質問の やりとりの中で本会議での対話が妹背牛町の発展のよすがとなりますように、職員一同町 民にも語りかけるように心を砕き、答弁をさせていただきますので、議員各位の協力をい ただきながら有意義な時間を過ごしたいと願い、開会のご挨拶といたします。本日はどう ぞよろしくお願いいたします。

### ◎開議の宣告

○議長(宮﨑 博君) 直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮﨑 博君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、佐田惠治君、渡 辺倫代君を指名いたします。

#### ◎日程第2 会期の決定

○議長(宮崎 博君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、6月20日と21日の2日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は2日間と決定いたしました。

## ◎日程第3 諸般の報告

○議長(宮﨑 博君) 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、有限会社妹背牛振興公社の経営状況に関する件、4、ふるさと妹背牛応援寄附運用状況について、以上4件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

### ◎町長の行政報告

○議長(宮﨑 博君) 次に、5、町長の行政報告を行います。 町長。

○町長(田中一典君) (登壇) それでは、3月の第1回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

初めに、平成30年度の需給調整実施状況についてですが、6月8日現在の状況で、米の配分面積は2,230.70~クタールとなっており、この面積に対する本町の水稲作付面積は2,245.49~クタールと15~クタールほど超過しておりますが、地域間調整により対応しております。全体の転作率は28.4%になっておりまして、作物等の内訳ですが、例年どおり秋まき小麦が一番多く407.50~クタール、次に大豆150.86~クタールを中心に作付され、交付金対象外の面積も合わせ890.78~クタールとなっております。

2番目に、平成30年産計画出荷米の予定数量でありますが、当初配分が若干前年度より増加いたしまして、本年度は21万4,103俵となっております。

3番目の水稲の生育状況についてでありますが、6月1日現在における普及センターからの情報を把握したものによりますと、草丈、葉数、茎数とも平年を上回り、遅速日数は3日早いという状況になっております。

4番目に、建設工事の発注状況についてでありますが、お手元に添付してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

5番目の主な政務につきましてご報告いたします。3月5日に上京し、米穀乾燥調製貯 蔵施設の機能増強を本年度実施すべく陳情を行いました。本施設が本町農業にとって重要 であり、今後さらなる米の均質化が求められること、一層の集出荷の効率化が必要であることを説明し、国の支援を求めてまいりました。現在国の産地パワーアップ事業の内示を受け、補助金の交付決定に向け、事務を取り進めており、今年度いっぱいの完成を目指しております。4月4日には町民会館において第47回日本農業賞個人経営の部で大賞に輝きました佐藤忠美さんの受賞祝賀会が開催され、地域の方々や農業関係者など100人以上が集まり、晴れの受賞をお祝いしたところでございます。また、残念な報告もございます。4月4日に自動車と自転車の接触事故が町内で発生し、自転車に乗られていた町民の方が犠牲となってしまいました。この事故により、本町の交通事故死ゼロ日数が3,507日、約9年7カ月で終えることとなりました。この事故で犠牲となられました故人、そしてご遺族の皆様には謹んで哀悼の意を表しますとともに、心よりご冥福を申し上げます。なお、町並びに関係機関におきましては、今後も町民総ぐるみによる交通安全運動を広く展開し、今回のような悲惨な事故が二度と繰り返されぬよう努めてまいりますので、議員皆様の交通安全に対するなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、この場をおかりしましてお願いを申し上げます。その他の政務につきましては、後ほどお目通しをお願いします。

6番目に、今後予定されている主な行事についてでありますが、7月6日金曜日に妹背 牛消防団創設百周年記念事業として記念演習、記念式典、祝賀会、8月5日日曜日にはも せうし夏まつりが実施される予定となっております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長(宮﨑 博君) 町長の行政報告を終わります。

## ◎教育長の教育行政報告

- ○議長(宮﨑 博君) 次に、6、教育長の教育行政報告を行います。 教育長。
- ○教育長(土井康敬君) (登壇) 2月24日から6月8日までの教育行政について報告申し上げます。

初めに、一般庶務関係では、3月22日、第3回の教育委員会を開催いたしまして、学校医の委嘱をはじめ、教職員を含む教育委員会関係の人事異動についての報告を行っております。3月23日には第4回空知管内教育長会議が開催され、平成30年度空知管内教育推進の重点についての協議を行ってまいりました。新年度に入り、4月3日には教育委員会職員の辞令を交付しております。11日には空知管内市町教育委員会議、教育長会議が行われました。前田教育長職務代理とともに出席をしております。4月28日には第4回、また5月30日、第5回の教育委員会を開催し、平成30年度の奨学生の諮問、それから認定を行いました。戻りまして、5月30日には平成30年度北海道町村教育委員会連合会総会が開催され、道連合会の評議員として前田教育長職務代理に参加いただいております。

次に、学校教育関係でありますが、3月5日には学校評価委員会を開催し、学校経営全般を参観いただき、審議いただいております。3月13日には中学校卒業証書授与式が、3月16日には小学校卒業証書授与式が挙行されました。卒業生は、小学生19名、中学生24名であります。4月3日に転任教職員11人に辞令の交付を行っております。4月6日には小学生19名、中学生18名の入学式が挙行されました。4月17日には小学6年生、それから中学3年生を対象に全国学力・学習状況調査を実施しております。5月に入りまして、14日に奨学資金運営委員会を開催し、奨学生の選定を行っていただきました。26日には中学校の体育大会、6月2日には小学校の大運動会が開催され、児童生徒の元気な姿を見せていただきました。

次のページをお開きください。社会教育についてであります。3月20日には文化財保護委員会を開催し、文化財の保護について協議をいただきました。4月に入り、12日には盛翔年悠遊クラブの開校を、20日には社会教育委員の会を開催し、新年度の社会教育事業について協議いただいたところであります。

その他の事項については後ほどご参照いただきますようお願い申し上げ、教育行政報告 とさせていただきます。

○議長(宮﨑 博君) 教育長の教育行政報告を終わります。

## ◎日程第4 承認第3号

○議長(宮崎 博君) 日程第4、承認第3号 専決処分の承認を求めることについての 件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課参事。

- ○総務課参事(菅 一光君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮﨑 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 討論を終わります。

お諮りします。承認第3号は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第5 一般質問

○議長(宮崎 博君) 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

初めに、4番議員、石井喜久男君。

- ○4番(石井喜久男君) (登壇) それでは、通告に従い、質問いたします。
  - 1番目に、モバイル型緊急通報システムについて、貸与の対象者について伺います。
- 1、貸与の対象者となる方で、その他特に貸与が必要と認められた方と明記がありますが、対象者はどのような方で、誰が認めた方なのか伺います。
- 2、同居世帯の高齢者がいなくなったり、数件捜索をしたことがありますが、同居世帯 の高齢者でも貸与が必要と認めた方は対象にすべきではないか、伺います。
  - 2番目に、妹背牛温泉についてお伺いします。利用者のマナーについて伺います。
- 1、町外の方が1階の休憩室でくつろいでいると2階の宴会が終わった方々が1階の休憩室で大きな声で宴会を行い、とても迷惑を受けたと町民が言われ、大変不快になったとのことです。休憩室には張り紙で注意していますが、迷惑行為はあるのか、対処はしているのかお伺いします。
- 2、町民が町外の方に言われたことで、浴槽でお湯の出ているところは温度が高いので 入浴したいが、数人がたむろして入浴できない。洗い場の場所取りをしている。温泉のお 湯はいいけれども、こんな利用者のマナーの悪い温泉はない。二度と行かないと町外の方 に町民が言われたと聞きました。評判が悪ければ入場者も減りますが、事実なのか、対処 はしているのかお伺いします。
- 3、町長は温泉の苦情を知っているのか。町民までが関係のない町外の方に言われ、不 快な思いをしたことは町の責任ではないか。町長の考え方があればお伺いしたい。

以上、再質問を保留にして終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(河野和浩君) 私のほうからモバイル緊急型通報システムの貸与の対象者についてご答弁申し上げます。

1つ目のご質問の貸与の対象者の認定等におきましては、お知らせの回覧の中では議員ご指摘のとおり、その他特に貸与が必要と認められる方となっておりましたが、この事業の実施要綱上は、対象者を町内に在住し、健康状態、身体状況から日常生活に不安のある方で次の3点に該当する者となっております。1つ目は、在宅でおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯、2つ目がひとり暮らしの重度身体障がい者、1、2級の方、3つ目にその他特に町長が必要と認めた者のこの3点になっております。したがいまして、その他特に貸与が必要と認める方とは町長が認めた者となっており、例えば若くても心臓疾患を持たれた方や議員ご質問2つ目の質問にもあります同居世帯で心臓病や認知症等の疾患を持たれた、そういった高齢者を介護している世帯への貸与もこのその他町長が認めた者として事業対象者として支援できるよう対応していく考えでおりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長(宮﨑 博君) 副町長。

○副町長(廣瀬長留次君) それでは、私のほうから妹背牛温泉における利用者のマナー とその対処についての3項目についてご答弁申し上げます。

1つ目の1階休憩室での宴会による他人への迷惑ですが、議員ご指摘の2階1次会後の宴会はめったにないということでありますが、まれにあるケースとしては、町内会での宴会後ご婦人たちがお風呂に入って、それを待つ間に飲酒をするといったこと、また町外の方が日中に数名で来られた折に1階休憩室で宴会に近い飲酒をされるといったことなどであります。いずれの場合も館内の自動販売機などにより購入されておりまして、温泉の売り上げといった面からはありがたいことではありますが、やはりそこは公共の場であります。周りの方に迷惑をかけるほどの大騒ぎはマナーに反することですし、過去幾度かクレームにより注意をしたといったことはあったそうです。議員ご指摘のとおり、室内には数カ所にお願い文を掲示させていただいております。内容的には、ほかにもお客様がいらっしゃいます。お静かに願いますといったものですが、飲酒でボルテージが上がった状態では話に花が咲き、当然そのようなものは目に入らないことも事実でしょう。利用者のマナーに期待する上では余り積極的にはやりたくありませんが、残念ではありますが、定期的な職員の見回りや館内放送といったことも視野に入れていかなければならないと考えております。

2つ目の浴槽湯口における数名のたむろ並びに洗い場の場所取りについてですが、こちらも公共の場所における利用者のマナーの一言に尽きます。最初は下の湯尻から入りつつ、やはり新鮮なお湯の湯口につかり、楽しみたいものです。その場所をどれくらいの時間、どのような形で占拠していたのかわかりませんが、やはり譲り合いの気持ちがマナーでありますし、また混んでいるときの場所取りについてもほかのお客様の迷惑となることは言うまでもなく、過去において特定された常連客には注意をした経緯があるとのことでした。いずれにいたしましても、温泉は体を癒やすのに最適な場所でなければなりません。ほかの人が不快にならぬよう、その場の空気を読むとか、常識的に考えた結果がマナーであり、非常識な行動に対してはその注意喚起を文書の掲示や口頭により継続していかなければならないと考えております。

最後に、3つ目の町長が温泉の苦情の承知と町の責任についてでございますが、今回の苦情に限っていえば、1階休憩室での宴会以外はみずからの利用と公社職員からの聞き取りの中で承知しております。不愉快な思いをされたことに対する町の責任でありますが、これは責任というよりも、町は指定管理者として妹背牛振興公社を指定し、その管理運営を行っているところであります。当然町としては健全な温泉運営に指導監督する立場であることは認識しております。妹背牛温泉設置及び管理条例に使用の制限の規定がございます。温泉使用者が公の秩序または風俗を乱すおそれがあるときは云々というような規定でございます。そのときには指定管理者が使用の制限、または停止を命ずることができるという規定になってございます。とはいいましても、この指定管理者、妹背牛振興公社は町長が社長であります。そして、私が専務という立場である以上は、今後も私どもがその指

導監督を徹底してまいりたいというふうに考えてございますことを申し述べまして、ご答 弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁終わりました。再質問ありますか。 4番議員、石井喜久男君。
- ○4番(石井喜久男君) それでは、1番目に対して確認でございますが、同居世帯の人でも町長が認めた方は対象となると考えてよろしいのでしょうかを確認します。

それと、2番目の妹背牛温泉について、過去に何回か場所取りの問題、町外から来た方々のクレーム、そのときに今まで放送していることとか、張り紙をしている。余り効果が見られない。だから、過去のそういう事例を終わったらもうわからないではなくて、やはりそれを継続した中で行わないと要はこういうマナーの改善というのはなくならないと思います。それで、今答弁にありましたように、混んでいるとき、職員が見回って注意をしていると。そういうマナーの悪い人は一部だと思います。その辺をもっと徹底してやらなければならないと思いますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

再々質問を保留にして終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(河野和浩君) 再質問に対しご答弁申し上げます。

今石井議員言われましたように、同居世帯におかれましても日中ひとり暮らしの中でいるんな不安を抱えている、そういった家庭状況、世帯もございますし、実際に担当者がそういうところを支援しているケースが妹背牛町も多々ありますので、そういったケースを対象として考えておりますので、担当部局のほうから町長のほうに決裁を上げて、使用許可という形の流れを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮崎 博君) 副町長。
- ○副町長(廣瀬長留次君) 私のほうから石井議員の再質問についてご答弁申し上げます。 利用者の苦情については、公共の場であるがゆえ、また使用料を支払い、ひとときの癒 やしを感じたいと思うがゆえに、そのマナーの悪さに対するものが発せられているものではないかと思います。温泉側としても、利用者個々が常識というマナーを自覚し、楽しんでいただくことを望んでおります。ただ、今議員は一部の方と言われましたが、非常識な行動が一向に改善しないどころか、さらに蔓延するというようなことであれば、唯一絶対の強制力となる施設側からのルール、これは法規、ルール、交通ルールのルールでございますが、これをつくらなければならないと思います。ただ、先ほども申し上げましたが、温泉施設を利用するのは癒しを求めたレジャー的側面もあり、ここにルールという四角四面のものがなじむのかは非常に疑問であり、悩ましいところであります。やはり行き着くところは、常識的に考えた結果のマナーになるものと思いますし、私どもとしても非常識な行儀作法には注意をさせていただきながら、皆さんに愛される、親しまれる施設づくりに努めてまいりたいと考えておりますことをご答弁とさせていただきます。

3つ目は町長のほうから。

- ○議長(宮﨑 博君) 町長。
- ○町長(田中一典君) 妹背牛温泉について石井議員からのご質問3番目、再答弁という ことでさせていただきます。

苦情を知っているのかということにつきましては、2階からおりてきて下で宴会をやっていたというお話は私は知っておりませんでした。あと2つ、洗い場を占拠しているのは私も見ておりますし、何度か注意をされたり、館内放送を受けている状態も見ております。それから、湯舟の入り口のところを占拠しているというのは、やはり暖かい湯に入りたい人がいるので、私としては占拠しているというか、そこに入っていくのがなかなか難しい方は、ちょっとごめんなさいねとか言って声かけるのがなかなか難しいのかなという印象は受けたことがございます。

どちらにいたしましても、副長の答弁と関連いたしまして、温泉運営と妹背牛振興公社 に指定管理をしている町の立場で答弁をさせていただきます。さまざまな苦情があること は、今申したとおり、温泉より逐次報告を受けておりますし、重要案件につきましては担 当管理課とともに常に協議をさせていただいております。6月4日付で温泉ペペルに支配 人制度を復活させましたのも、お客様をめぐるさまざまな苦情にきちんと答える責任を持 てる人物を立てる必要性を痛感してのものでございました。さまざまな理由でご立腹され たと見受けられます町外者が町内の方に八つ当たりされての場合であれば、そのご当人様 には非常にお気の毒であったと思いますし、大変申しわけなく思っております。一方、温 泉客のマナーの悪さを町外者の方がそのお立場から八つ当たり的に町民の利用者にぶつけ るのも、ちょっとマナーとしてはいかがかなと。もし事実でございましたら、いささか残 念なマナーかなと判断せざるを得ません。しかし、ここはひとつ、ご立腹だといたしまし ても、フロントに帰り際にでも言っていただくのが大人の流儀ではなかろうかなと私のほ うは思っております。いずれにいたしましても、可能な限り気持ちよく譲り合えるマナー が育つように指導させていただきますし、社長の立場といたしましては支配人を先頭に、 振興公社従業員一同ペペル温泉の経営にこれからも誠心誠意当たらせていただくことをお 約束させていただきまして、ご答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。
- ○4番(石井喜久男君) ありません。
- ○議長(宮崎 博君) 以上で4番議員、石井喜久男君の一般質問を終わります。 次に、1番議員、工藤正博君。
- ○1番(工藤正博君) (登壇) それでは、通告に従い、質問いたします。 初めに、先日18日に発生した大阪北部の地震で亡くなられた人々のご冥福をお祈りするとともに、被災に遭われた方に心から私の立場からもお見舞い申し上げたいと思います。 (5.5歳にな) た際

質問の第1は、高齢障がい者への介護保険優先原則という問題です。65歳になった障がい者、高齢障がい者と呼びますが、さらに40歳から64歳の介護保険制度の第2号被

保険者であって特定疾病により障がいが重くなった障がい者は、障害者総合支援法第7条の他法優先原則、これを理由に障がい者福祉制度から介護保険制度への移行が求められます。しかし、障がい者支援制度と介護保険制度とは理念やサービス体系、認定基準やサービスの支援決定基準など、さまざまな点で異なっています。このような制度上の違いから、障がい者は介護保険制度への移行に伴って利用料負担の発生、支給される支援量の低下、支援の質の低下、環境変化に起因する諸問題などの深刻な人権侵害に直面することになります。この問題は、平成12年度以降既に生じていた問題、いわゆる65歳問題という問題であります。

厚生労働省は、平成19年初めの通知、障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との運用関係等についてで、サービス利用の理由はさまざまであるため、介護保険サービスを一律に優先しないこと、介護保険に移行して支給量が減った場合はその不足分を障がい福祉サービスから支給できること、これを上乗せと言います。介護保険制度にない障がい福祉固有のサービスは継続支給できること、これを横出しと言っています。介護保険制度への移行に同意しない障がい者には継続的に勧奨を行うことを周知している。これを適切に運用すれば、いわゆる65歳問題への対応は可能であるという趣旨の説明を厚労省は行ってきました。その一方で、障がい者が65歳に達するなどで介護保険制度の対象となったとき、居宅系障がい福祉サービスに係る国庫負担基準額が切り下げられました。

そこで、質問いたします。平成19年のあの通知は、自治体に対して拘束力がありますか。

また、介護保険に移行しないという理由で障がい者福祉サービスを打ち切り、命の危機にさらされた場合、その責任をとるところはどこでしょうか、お伺いをいたします。

次に、妹背牛町の基幹産業の維持発展に大きな悪影響を及ぼすTPP11、これは11カ国の11を指していますが、このTPP11の問題点について質問いたします。TPP11協定承認案が5月18日、衆議院本会議で採択され、関連法案も5月24日、参議院に送られました。TPPの審議は、全く尽くされていません。安倍首相は、かつてアメリカ抜きのTPPは考えられないと言っていましたが、TPP11、この経済規模はTPP最初の12カ国の3分の1まで激減しています。戦いの舞台は、まさに今参議院に移っております。協定こそ承認されましたけれども、しかし関連法案、この両方の可決なしに国内手続は完結しないことはご承知のとおりであります。

今TPP11の最大の問題は、アメリカ抜きのTPP11の発効は日米2国間でTPP以上の対日要求に応えることとセットとなって、結果的にはTPP最初の12カ国よりも悪い状況をつくり出すということであります。農林産業をないがしろにし、輸入食料がさらにふえ、自給率が下がることは、まさに命、環境、地域、国土維持に極めて悪影響を及ぼします。TPP最初の12カ国であれだけの国論を二分する議論があったのですから、今はそれ以上の議論が必要だと私は思います。もう一度立ちどまって、食を外国に握られ

ることは国民の、そしてこの妹背牛町町民の命を握られ、国の独立を失うことと自覚して、 農林水産業政策、これを再構築すべきであると考えています。

今のTPP11の危険性を広く町民に知らせて、反対の世論で国会を包囲し、6野党とともに連携して徹底した審議を求めていこうではありませんか。行政も腰砕けにならず、頑張るときです。その意気込みがあるのか、ないのか、お答えをいただきます。

最後に、国保の都道府県化について質問いたします。今年4月から国保の都道府県化、つまり都道府県単位化がスタートしました。この件については、これまで何回か質問を重ねてきました。その一つに、標準保険料率、このことがありました。この新制度では、都道府県が各市町村に納付金の額を示す際、あわせて各市町村の標準保険料率を提示することになっています。この標準保険料率はあくまで参考値であって、市町村に従う義務はないとされていますが、しかし道からのあるべき保険料水準の姿の提示が町への圧力となることは明確ではないでしょうか。新制度の中で国保財政の管理者となった道は、6年を1期とする国保運営方針を定め、その方針に沿って市町村の国保財政のあり方を指導していくことになります。この運営方針の大きな眼目は、赤字削減の名で市町村独自の公費繰り入れ、法定外繰り入れと言いますが、これを解消していくことであります。厚生労働省は、自治体が行っている一般会計からの公費繰り入れを解消すべき繰り入れと続けてもよい繰り入れ、この2つに分類して、解消すべき繰り入れについては道の指導によって計画的に削減、解消するよう求めています。

また、国保の都道府県化、都道府県単位化とも言いますが、これと一体に保険者努力支援制度という聞きなれない仕組みも本格的にスタートいたしました。ところが、政府の具体的な制度改革案を検討し始めたころから、大きな曲がり角とも言うべき問題に直面することになりました。それは、国保の構造問題、つまり何よりも国保料が協会けんぽや組合健保の保険料に比べて異常に高過ぎることです。その高騰を招いた大きな要因は、加入世帯の貧困化、高齢化と、そして国の予算削減です。その後紆余曲折はあったものの、政府厚生労働省は今年度については激変緩和を強調する。その一方で、国保運営方針の第1期が終わる平成35年、年号がどう変わっているかわかりませんが、6年後までには法定外繰り入れの解消などの赤字削減を着実に実施し、保険料の平準化、給付の適正化を進めるよう指示しています。

そこで、質問いたします。国保運営方針の第1期、この6年間に町として道に何を要求 していくのでしょうか、具体的に示していただきたいと思います。

以上質問し、再質問を留保し、終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(河野和浩君) 私のほうから1つ目の高齢障がい者、特定疾病による障がい者の介護保険優先原則についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘の平成19年の通知は、社会保障制度の原則である保険優先の考え方のもと、 サービス内容や機能から障がい福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、 原則介護保険サービスにかかわる保険給付を優先するものとなっていますが、これは障がい福祉サービスの種類や利用者の状況に応じて当該サービスに相当する介護保険サービスを特定し、一律に当該介護保険サービスを優先的に利用するものとはしないこととし、市町村の判断で申請にかかわる障がい福祉サービス利用意向をしっかり聞き取り、把握した中で、支援内容が介護保険サービスにより受けることが可能か否かを適切に判断するものとなっているため、工藤議員1つ目のご質問にあります自治体への拘束力はないものと考えており、現在も妹背牛町は3名の高齢障がい者の方はそのように障がい福祉サービスで対応させていただいております。

そのように考えていますので、2つ目のご質問にありますように、その方の支援内容を 考慮してサービスを支給する中で、他の自治体はわかりませんが、本町におきましては障 がい者福祉サービスを打ち切ることによって命の危機にさらすことは当然あってはならな いものと考えており、そのようなことに絶対にならないよう、自治体の責任において障が い者サービス事業所、介護保険事業所と連携した中で支給決定をしておりますので、ご安 心いただければと思っております。

そのように考えておりますので、ご理解賜り、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 農政課長。
- ○農政課長(廣田 徹君) 私からTPP11についてお答えをいたします。

今月13日に国会におきまして協定書の承認、現在関連法案を審議中でありますが、その議論の中で何点か危険性が指摘されていることは承知をしております。1つには、議員ご指摘のとおり、このTPP11の内容を土台としてアメリカが新たに始まる貿易協議において自国の要求を拡大するのではないかというふうな懸念。もう一つには、乳製品の低関税枠や牛肉のセーフガードの見直しについてTPP11第6条が機能しないのではないかという懸念。これについて、アメリカに対し以前のTPP以上の条件は認めない。あるいは、見直しについては参加各国の了承を得ているとの答弁を終始繰り返しておりまして、議論が深まっておりません。何をもって審議を判断してよいのか、現段階では厳しい状況にあるというふうに考えております。

危険性があることは理解しておりますが、これらの情報のみで町行政が率先して行動することは厳しいものと考えておりまして、今後国会での議論が深まることを期待し、これまでもあったように農協組織あるいは農民組織、関係組織と一緒に反対運動を広げることが望ましいものだというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 住民課長。
- ○住民課長(清水野 勇君) 私のほうから都道府県単位化についてご答弁申し上げます。 本年度、平成30年度からスタートいたしました都道府県単位化は、国保制度が始まって以来の大改革と言われており、一番のポイントはこれまで市町村単位で行ってきた国保 運営に都道府県も加わるという点でございます。制度改革の背景につきましては、高齢化

の進展による医療費の増加、被保険者の減少による保険料収入の減少のほか、被保険者に 低所得者層が多い小規模保険者が多いといった制度の構造的な課題を抱え、平成22年に 地方から国に対して行われた要望を契機に議論が進展され、今回の制度改革になりました。

新制度では、道は財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなり、市町村は 地域住民の身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課、徴収、保健事 業など、地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととなります。そのため、道と 市町村が一体となって国保に関する事務を共通認識のもとで実施するとともに、事務の広 域化や効率化を進展できるよう、国保運営の統一的な方針として北海道国民健康保険運営 方針を作成しております。この運営方針は、3年ごとに検証を行い、その見直し内容を次 期の方針に反映させるということにしておりますが、それ以前に見直しが必要となった場 合は、所定の手順に従い、見直しを行うこととなっております。

北海道の基本方針としては、北海道という大きな器をベースに個々の市町村の事情が考慮されて割り当てられる納付金制度の創設により、保険料の平準化や被保険者の保険料負担の公平化を推進するという方針を掲げております。平準化や被保険者の負担の公平化を進めることにより、保険料率の大幅な引き上げが必要となる市町村が出てくることが見込まれるため、平成30年度から平成35年度までの6年間、激変緩和措置を講じることとしております。なお、現在のところ、本町におきましては激変緩和措置の対象とはなっておらず、逆に新制度の恩恵を受け、平成30年度は前年よりも下がる見込みとなっております。

そこで、議員質問の国保運営方針の第1期中に町として何を要求していくかということですが、本町は北海道全体でも医療費水準が高く、所得水準も高いところにあります。納付金の算定等、被保険者に直接影響する保険料の決定については、新制度への移行により昨年度よりも下がる見込みのため、今のところ特に要望等はございません。しかし、新制度は本年4月に始まったばかりですので、今後の事務作業を行う中で本町にとってのリスクが生じる事案が出てきましたら、検討、要望等を行ってまいりたいと考えております。以上、ご答弁といたします。

○議長(宮崎 博君) 答弁終わりました。再質問ありますか。1番議員、工藤正博君。

○1番(工藤正博君) まず、65歳問題についてお伺いしますが、ご答弁のとおり、今年当初に送られてきた通知、これには自治体への拘束はありません。そのとおりです。しかし、介護保険に移行しない高齢者が、これはあってはなりませんけれども、もし危険にさらされた場合は妹背牛町、自治体に責任があります。ここには、優先原則の運用義務と責任を市町村に課しながら、法的、また財政的には国が自治体をコントロールする、こういう構造的な問題が隠されているのはご承知のとおりであります。

平成27年2月には、障害者総合支援法施行後3年後をめどとした見直しに際して、厚生労働省は障がい者の介護保険サービス利用等に関する実態調査を実施しました。介護保

険制度に移行した場合、7, 189円の自己負担が発生する、そういうことも明らかになりました。そして、今年4月には負担軽減策とあわせて共生型サービスが創設されました。これは、65歳問題の是正に向けた一歩前進と言えなくもありませんが、負担軽減は4項目の対象制限が設けられているのです。ですから、全ての障がい者が対象となるわけではありません。このようにして65歳問題がなお今解消されないのはなぜか、お伺いしたいと思います。

次に、TPP問題についてですが、私は、いろいろ今課長答弁言われましたけれども、この問題について町民の先頭に立っていくのだという強い姿勢は見えないと言わざるを得ません。基幹産業を守るなら、本当に守るなら、町民の中にTPPのこの議論を、もちろんJAや農民組織とともに議論を巻き起こしていくときだと考えます。国会の議論だけに任せておいていいのでしょうか。議論の中にあるTPP11を急げば、日米FTA、自由貿易協定を避けられるのだという、こういう論調もありますが、これは間違いです。アメリカ抜きのTPP11が発効したら、出おくれるアメリカは逆に日米FTAの要求を強めるというのは当然ではありませんか。その際にはTPP以上の譲歩を要求されるのも目に見えるではありませんか。TPP11の動きをこの妹背牛の基幹産業を守るという立場からどのように見ているのか、改めてお伺いをいたします。これは、何ぼ言っても国の問題だ、国会の議論だと、また国会の動きなど、その推移を見ているだけでいいのでしょうか、お考えをお伺いしたいと思います。

次に、最後ですが、国保の都道府県単位化についてですが、私は何を要求するかというのは、これは非常に大事なことと思うのです。新しい年度では国保料は下がるだろうと、しかし今後上がらない保証は何もないというのが現状だと思います。そこで、私は今3つほど提案したいと思うのです。1つは、町独自で進めてきた負担減免制度をしっかりと維持すること。2つ目に、標準保険料はあくまで参考値であることを貫かせること、圧力とならないということをしっかりさせるべきだと思います。町は、それに従う義務はないということもお知らせする必要があると思います。3つ目に、保険証の取り上げについて言えば、単位化になりましたから、国保料を納められない、納めないという人方にはまた別のほうから、妹背牛の顔でない人がお伺いすると思うのですが、そういう点ではかなりきつい取り立てになる可能性もないとは言えないと思います。そういう点では、機械的な滞納制裁はしないと。最低この3つは今要求すべきだろうというふうに考えますが、行政としてはせめてこれぐらいは約束してほしいと思います。ぜひお答えをいただきたいと思います。

再々質問を留保し、終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(河野和浩君) 再質問に対しご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、負担軽減策等も対象要件が限られております。障がい者福祉サービスに相当するサービスが介護保険サービスにある場合は、先ほども言いましたように介

護保険優先となるため、介護保険の1割負担が発生するということで、先ほど工藤議員の調査の7,189円、そういった調査も出ております。その中で、1割の利用者負担が新たに生じることや冒頭工藤議員おっしゃっていました利用料、支給量、質、環境の変化という、そういったことが優先によって生じてはならないということは私の担当部局としては心得ているつもりであります。

負担軽減策につきましても、先ほど言いましたように全ての障がい者が対象ではありませんが、本町におきましては今のところそういうケースはないのですけれども、万が一介護保険にどうしても移行しなければならないというケースが出た場合は、介護保険の軽減策、独自のを道内で先行してやらせていただいていますので、そのケースをしっかり支援の内容や負担を考慮した中で対応していきたいと考えております。それは、65歳、その方が65歳到達時になってからでは遅いので、早い段階でその方の障がいの種別、背景、そしてそれが本当に介護保険で適用できるのかというのをしっかり把握した中で、そういった利用者の負担、サービス内容をきちんと把握して対応していきたいと考えております。

国は介護保険と障がい者施策を一体化しようとしていろいろな施策を出しておりますが、工藤議員ご指摘のとおり、障がいでもいろんな種別、背景があって、それと介護保険の高齢者の制度を一緒にするということはなかなか難しいものと考えております。その辺のところを今後国のほうにも本町のそういった状況をしっかり踏まえて対応していくように考えておりますので、本町において高齢者、障がい者負担やサービス内容において利用者の方がマイナスにならないよう対応していきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 農政課長。
- ○農政課長(廣田 徹君) 再質問にお答えをいたします。

繰り返しになりますが、内容の確証がない限り、一方だけの主張を取り上げまして住民の皆様にお知らせすることは、行政としては行政が先導することはできないということをご理解をいただきたいと思います。ただ、この問題につきましては大変重要な問題でございまして、以前は農協組織あるいは農民組織が先頭に立って活発に反対運動を起こしていたという記憶があるのですが、現在におきましては寂しいかな低調な傾向にあるのかなというふうに考えております。今後これらの活発な活動がされるよう期待をしているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 住民課長。
- ○住民課長(清水野 勇君) 都道府県単位化についての再質問にご答弁いたします。

北海道における都道府県単位化につきましては、北海道、市町村、国保連合会との連携で業務推進するということになりますけれども、年4回のブロック別連携会議や各地域の研修会など、それぞれの北海道、市町村、国保連の担当者が集まって内容を見直しする、検討するさまざまな機会がございますので、その中においてでもいろいろ検討等は行って

いきたいと考えております。道は財政運営の責任主体として中心的な役割を担うことにはなりますけれども、あくまでも資格管理ですとか保険料率の決定等につきましては今まで どおり市町村が行うということになります。

先ほど議員3つの要望提案していただきました2つ目の標準保険料についての考え方でございますけれども、とりわけ広大な北海道につきましては他府県と比較しますと市町村間での医療費水準の格差や所得水準の格差、それと年度ごとの増減が大きいため、統一的な標準保険料を基本という形にはしておりますけれども、あくまでも参考値であり、個別の事情を考慮して決定されるものと考えてございます。仮に保険料水準の統一ということで進むのであれば、今以上に医療費の地域差、あと都市部と小規模町村との収納率の差、保健事業などについても考慮していかなければならず、多くの越えなければならないハードルがありますので、さまざまな条件等を検討しながら判断していきたいというふうに考えてございます。

それと、要望提案の1つ目と3つ目の減免措置や滞納者に係る措置につきましても、今道のほうでもワーキンググループ等で標準的な基準を一応検討はしているところではございます。ただ、いまだに標準的なものという、統一的なものというのがなかなか決定できずに、今現在も今後の課題ということで引き続き協議する項目となってございます。見解が出ていないという状況にあります。本町の対応といたしましては、今まで同様個別の事情等を充分に考慮して納税相談等を重ねながら、粘り強く慎重に実施してまいりたいと考えております。標準的な基準等が示された段階で、本町にとってのリスク等を検討しながら判断していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご答弁といたします。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。 1番議員、工藤正博君。
- ○1番(工藤正博君) 最初に、いわゆる65歳問題ですが、この問題の本質は、保険料、利用料を払えない人は必要な支援さえ受けられないこと、これをよいとしているわけです、厚労省は。こういうふうに認めて、自己責任を帰する介護保険制度。さらに、1万5,000円以下の年金受給者が保険料を2年間滞納した場合は、資産の差し押さえ、これを認め、介護保険制度への問いかけにほかならないと私は考えます。少子高齢化、貧困層の拡大など、今の日本の社会構造は介護保険の創設当時と明らかに変化してきております。こうした実態を踏まえて、今の日本の福祉における社会保険方式のあり方を総括して、国庫負担比率などの大幅引き上げ、生活の維持のために保険料などを払えない世帯に対する公的支援の担保など、この検討を行ってこそ、この65歳問題の真の解決に向けていくのだというふうに私は考えております。地方自治体からの声もどしどしと今上げていく、これは言うまでもありませんが、いかがお考えかお伺いしたいと思います。

次に、TPP問題ですが、私はばふらっというよりも、今はもっと絞って考えてみたいと思います。それは、バターの不足問題です。これから見ると、既に都道府県を中心とし

た生乳生産の減少が加速しています。バター不足の解消どころか、飲用乳が、飲み物としての牛乳が、パック牛乳が棚から消える。こういう事態が頻発する事態になりかねないと考えています。同じような事態が次から次と他の農産物にも私は波及していくと思っています。こうした中で、きわめつけは、この4月、安倍首相は拉致問題を言及してもらうだけの見返りに日本みずから2国間協議を提案したアメリカに行きました。これは、TPP以上の国益をわざわざアメリカに差し出して、約束に行ったようなものです。日本国民の主権が実質的に奪われていく。ましてや、この妹背牛の基幹産業も守れない。それどころか町が潰れてしまう。取り返しのつかない事態に突き進んでいってしまっていいのか。そうではないとお答えになると思いますけれども、実際に示していただきたいと思います。

最後に、国保問題について伺います。激変緩和の法定外繰り入れの維持で当面は回避されました。そうなったとしても、高齢者による給付費の増大などを受けて、現在1人当たり年間9万円とされている国保料は6年後には11万2,000円に引き上げる。これが今の政府の試算になっているのです。ここにまっしぐらに行くでしょう。私は、国保の構造問題、これを解決しない限り本当の国保問題は解決できないと思っています。今やこれは、保守系、自民党系の首長も含めた自治体関係者の共通の要求になっているのです。保守層を含めた広範な共同を広げていくことこそが今重要だと私たちも考えています。行政としての立場のお考えをお伺いしたいと思います。

以上を質問して終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 工藤議員の答弁をさせていただきます。

最初の介護保険優先原則についてでございますが、担当課から再三答弁がございましたように、日本国が中央から原理原則のみで動くように地方に指示を出しましても、私たち個別のケースをもって対応するという姿勢を貫いております。福祉はケースに育てられ、地域も同じようにいろいろな事例を通して課題が見えてきますので、国の施策に全く横並びということにはなりません。負担はもちろん、支援のあり方を地方から発信していくことも必要なときには考えております。妹背牛町の実践が制度を変えるというくらいの気持ちを持ちながら現場では対応させていただいておりますので、今後とも議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、TPP11の問題でございます。議員ご指摘のように、日欧EPAの影響も含め、 将来的には確かにバター不足では済まなくなり、国産牛乳のチーズ向け50万トンが行き 場を失い、乳価が下がり、酪農家がもたなくなり、大げさに言いますと国産飲用牛乳が飲 めなくなるのではという懸念もございます。また、牛肉の価格下落がセーフガードがきか ず、畜産農家が壊滅的な影響を受ければ飼料用米等が打撃を受け、最後には主食用米への 影響も避けられないのではないかとの予測もあり、負の連鎖が懸念されているところはご 存じのことかと思います。加えて、日米貿易協議による米の輸入拡大要求、当初7万トン から16.5万トンが影響を倍増させる危険性は最も強いものだと思っております。 TPP11につきましては、もちろん担当農政よりお話があったように、行政が勝手に 先導できるものではございません。議員各位の承認、その決議があって動けるものでござ います。他町村の大部分はTPP反対の懸垂幕を今おろし始めている状況でございますが、 本町におきましては私はおろす予定はございません。これが私の心の声であります。確か に単独ではなかなか反対しづらい面があろうかと思いますが、今後の議論も注視しながら、 そのような機運が高まれば、関係組織と連携し、行動をともにしたいと考えていますので、 ご理解をいただきたいと思います。なお、もし議員提案などで、あるいは附帯意見などで TPP11の11を書き加えるとの決議が得られるなら、私としては古い懸垂幕をリニュ ーアルし、妹背牛町の姿勢をアピールするのに異論はございません。

- ○議長(宮﨑 博君) 住民課長。
- ○住民課長(清水野 勇君) 都道府県単位化についてのご質問にご答弁申し上げます。 議員おっしゃられた政府試算の6年後の数値については、ちょっと勉強不足でうちのほう把握してはございませんでしたけれども、全国的な平成30年度の保険料につきましての厚労省の考え方といたしまして、市町村1人当たりの保険料、納付金について、改革の前後の伸び率については全国的に6割程度が維持または減少、残りの4割については増加するものの、増加する市町村でも約95%が3%以内におさまるということで、通常1人当たりの医療費の伸びについて全国的には近年3%程度ということで、仮に今回の新制度の改革がなくても医療費増には対応しなければならない。保険料の3%増は大体通常ベースの状況だということで考えられるので、30年度の保険料の水準については全体的にはおおむね了承できる範囲だと評価しているとの認識を示してございます。ただし、これらは都道府県が激変緩和措置をした結果であり、来年度以降の動向を注視していかなければならないともつけ加えております。

厚労省のほうは、国保財政を抜本的に強化するために平成30年度改革に伴いまして拡充した公費3,400億円に関しまして、31年度のあり方につきましては保険料設定のスケジュールなどを考慮して夏までに一定の方向を示すとしてございます。保険者に直接影響する納付金の算定にかかわる公費につきまして今後どのように進んでいくかを充分注視しながら、必要があれば要望等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、ご答弁といたします。

○議長(宮崎 博君) 以上で1番議員、工藤正博君の一般質問を終わります。 ここでしばらく休憩をいたします。再開は10時50分といたします。

> 休憩 午前 1 0 時 2 9 分 再開 午前 1 0 時 5 0 分

○議長(宮﨑 博君) 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

- 8番議員、赤藤敏仁君。
- ○8番(赤藤敏仁君) (登壇) 通告に従い、一般質問させていただきます。

1つ目の質問ですが、ペペル温泉周辺を中心とした施設整備について。妹背牛町と隣接する2市3町には道の駅がございます。我が町には存在いたしません。道の駅の設立要件に国道沿いというのがありましたが、現在はないようです。多くの人たちが道の駅めぐりをして、スタンプを収集したり、ピンバッジ、グルメ探索などにぎわっています。場所によっては、スーパー併用のところもあります。我が町にも道の駅があったらいいのにねとの言葉も聞かれます。まち・ひと・しごと創生会議の中にもそのような意見がありました。新たに新設するのは莫大な資金が必要となることは間違いございません。ですが、道の駅化、道の駅に近づけることはそれほど難しくないのではないでしょうか。そのような場所として考えられるのは、私はペペル温泉周辺ではないのかと思っております。今有名な観光地の観光客の傾向を見ますと、日本人観光客は減少し、外国人観光客が増加している。総体で増加していると思います。このことに対しては注目していく必要があると思います。そのような中、国、道が進めている外国人観光客に来ていただくことを推進しているが、妹背牛町として考えているものがあるのでしょうか、町の考えを伺いたいと思います。

私もよく道の駅を利用しますが、その中で最近よく見かけるのがワゴン型のレンタカー、またキャンピングカーで移動している外国人観光客が多く見受けられます。ちょっと走っていて、結構運転が荒いなと、わナンバーだなと。見ると、アジア系の人はちょっとわかりにくいのですが、観光客だと、外国人の方だと。なるべく車間距離をとったり、気をつけるようにしていますが、そのような経験をされた方もいらっしゃると思います。また、定年を機に若いときには手が出なかった車、クラシックカーとかスポーツカーとかなどの集まりやバイクなどのグループ、またキャンピングカーでペットと一緒に観光地をめぐる人たちもふえていることから考えますと、先ほど言いました道の駅化が必要になってくると思われます。道の駅の重要な施設として24時間利用できるトイレがあります。また、滞在型の観光にオートキャンプ場が必要になってくると考えられますが、町の考えを伺いたいと思います。

1つ目の2つ目です。今国では $CO_2$ 削減に向けてエコカーの推進を進めていますが、その中で電気自動車の普及に力を入れてきていますが、外国産の自動車も電動化に取り組んできています。また、レンタカーも普及してきています。各道の駅、自動車ディーラー、観光地には急速充電器が設置されています。ただ、電気自動車の難点は、走行距離が短い。今日本車で400キロと言われていますが、冷暖房を使用すると距離が減り、特に冬場ではおよそ半分になるようです。そのため、使用者は充電器設置場所を把握し、ドライブコースを決定したりするようですが、少しでも観光客をふやすという考えの中で、妹背牛温泉ペペルにも急速充電器が必要になってくるのではないでしょうか。急速充電器、大体30分から40分充電で80%充電できるということです。その時間温泉や米里利用などし

ていただけるのではないでしょうか。確かに設置費用は少なくありませんが、次世代自動 車充電インフラ整備事業や自動車メーカーなどの支援を利用して進めていくことが可能で すが、町の考えを伺いたいと思います。

大きな2番目の町道除雪委託の管理について、町道除排雪の現状と課題について。1つ目、町道除排雪業務はカット排雪を推進していると質問書に書いてございますが、訂正します。歩道除雪は、最初のころはおおむね全部の除雪をしていたのですが、今は道路によって異なりますが、ロータリー1台分の幅が最高だというように伺っております。今年のように大雪の影響により庭木の雪対策や物置、車庫の屋根雪、屋根からの落雪の処理や帰省者の休日等の分散、正月よりも成人式の時期のほうがとまっている車が多かったように思います。帰ってきて、雪が多いということで少しでも親の負担を減らそうと雪処理をしますが、堆積場所も少なく、道路脇に堆積される雪の量が多く、住民も除雪業者も大変な状況でありました。このことを考えて、雪の多く降る時期や降雪量、ダンプ車のリース状況、また休日の状況などを考慮して、少しでも除雪幅を広げていく必要があると考えられますが、町の考えを伺いたいと思います。

2つ目です。前回の一般質問でお願いした雪捨て場、堆積場等をふやしていただきたいということで、ふやしていただきましたことにより今回大雪の被害が減少したと思われますが、今後も町の使用していない土地の利活用が必要だと考えられますが、このことについてもお伺いしたいと思います。

3番目、早朝の除雪業務で管理者がパトロールをされていたようですが、早朝の大変さとか、また危険を伴うことなどでトラブルもあったと伺っていますが、今後も続けられるのか。私は、よい考えとは思われないと思います。今防犯や交通事故、あおり運転等の減少にドライブレコーダーが活躍しています。また、住民の苦情、除雪業者の苦情、除雪委託業者の苦情などを考えると、町除雪機械全車にドライブレコーダーを設置し、データを管理し、除雪委託業者、除雪業者等へ指導、教育などの利用も可能だと考えられますが、町の考えを伺いたいと思います。

以上、再質問を留保して終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、企画振興課長。
- 〇企画振興課長(廣澤 勉君) 私のほうからは議員ご質問のペペル温泉周辺を中心とした施設整備についてご答弁申し上げます。

まず、温泉周辺の施設整備全般を考えますと、既存のものでいいますとペペルをはじめ、 うらら公園の遊具ですとか、カーリングホール等、経年による老朽化によりまして大規模 な改修が必要となっている施設が多数あります。多額の経費を要する見込みがあるため、 今後平成32年度から始まります総合振興計画、現在その策定の作業中でございますが、 その中で協議検討を重ね、計画的に実施していく考えでおります。

議員ご質問のまず1つ目なのですが、外国人観光客の推進、誘致、集客、俗に外国人観 光客を取り込むことをインバウンドと言いますが、このことについてでございますが、昨 年度は1市4町で構成している北空知観光ネットワークの事業としまして、台湾からの3日間の北空知地域の視察研修の誘致を行ってございました。本町を訪れた参加者の皆様からは、ペペルの入浴ですとかカーリングの体験を通して大変満足いただけたとのアンケート結果もいただいているところでございます。ですが、残念ながら本年度につきましては、この1市4町のうち2町が単独でインバウンドの事業を行いたいということで、昨年同様の1市4町での北空知観光ネットワーク事業が実施できなくなりました。訪日インバウンドというものを推進するためには、海外に向けたプロモーションですとか、あと訪日外国人の受け入れ環境の整備ですとか、さらには観光客に満足いただけるおもてなし、演出、そして通訳の確保など、さまざまな人的、物的課題がございます。現状で本町単独での実施は難しいものと考えてございます。今後は、先ほども申しました1市4町の北空知観光ネットワークの中で外国人観光客の実態ですとか他市町の動向なども把握しつつ、場合によってはさまざまなノウハウを持っている旅行会社への委託、それから他市町との連携も視野に入れながら、本町での取り組み可能なものがあれば推進していきたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、2つ目のご質問でございますが、オートキャンプ場や24時間利用可能なトイレ等の施設についてでございます。最近の道内で人気のあるキャンプ場をちょっと調べてみますと、その9割が車で直接乗りつけられるオートキャンプ場、さらにはさらに進化した手ぶらでキャンプ道具を持っていかなくても自然の中で体験できるグランピングというものが人気上位でございます。また、場所でいいますと、ニセコ、ルスツ、トマムといったような森や林、清流などがある自然を満喫できる広大なフィールドのある場所に人気が集中してございます。このオートキャンプ場につきましては、現在道内には35カ所、空知館内でも4カ所ございます。その全てが北海道オートキャンプ協会というものに加入してございまして、その施設は水洗トイレ、それからシャワーまたは風呂、ランドリー、ごみステーションを完備してございまして、スタッフが24時間常駐しており、場内も常に清潔に保たれるよう管理されてございます。今ほど申し上げたとおり、これらキャンプ場の利用者のニーズですとか、あと施設に関するさまざまな条件などを勘案しますと、本町においてこれらに対応できる施設建設は現在のところ難しいものと考えてございます。

また、24時間利用可能なトイレについてでございますが、本町には駅前に公衆トイレがございまして、そちらのほうは24時間利用可能となってございます。先ほど議員もおっしゃられておりましたが、近年観光客によりますレンタカーですとかキャンピングカーの使用がふえてございまして、その道中、最寄りのトイレを探すようなケースは多いかもしれません。ですが、コンビニですとか道の駅など、自由に利用できる24時間使えるトイレが至るところにございます。また、皆さんお使いになれるとは限りませんが、携帯電話とかスマホによりまして24時間トイレというふうに検索しますと、今いる現在地から一番近いところを案内してくれますし、私実際にやってみますと、妹背牛駅前にある公衆トイレという場所を案内されております。以上のような理由から、観光客などのための2

4時間利用可能なトイレにつきましては現在のところは特に必要性は感じておらず、新た に設置する考えはございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、大きい項目の電気自動車向け急速充電器設置についてご答弁申し上げます。 2015年の調査では、1万人当たりのデータなのですが、電気自動車保有台数は都道府 県別でいいますと北海道は47位ということで最下位でございます。全自動車保有者のうち、そのうち電気自動車を保有している率というのは0.2%ということで、割合にしますと500台に1台というような割合でございます。年々電気自動車は性能も向上してございますし、一度の充電で走行できる距離も延びておりますが、北海道におきましては冬期間の走行可能距離が低下することですとか、あと先ほどもおっしゃられましたが、外出時に充電する設備が余りないことですとか、車走行距離がいきますと大容量のバッテリーの交換にかなり経費がかかるというような、このような理由によりまして実際のところ余り普及していないのも事実でございます。

2014年に道のほうで北海道における次世代自動車充電インフラ整備ビジョンというのを策定してございまして、その後充電器がある程度普及してございます。最近のデータとしましては、国道を中心に道内では735カ所、充電設備が設置されてございます。そのうち半分が自動車メーカー、ディーラーに設置されてございまして、そのほかは24時間利用可能な道の駅や駐車場、コンビニ、そのほとんどが有料で、500円程度で利用することができます。先ほども議員のほうがおっしゃられておりましたが、30分で80%程度の充電ができるという急速充電器がほとんど設置されているような状況でございます。

そこで、仮に急速充電器を設置するには、国、道、または一般財団法人で充電インフラ補助制度というのがございまして、そちらを活用したとしましても充電器1台設置には約200万程度かかると、調べますと200万程度かかるということがわかってございます。また、充電器設置後の運営に関しましても、仮にこの急速充電器1台で1日に10台の車が利用していただいた場合ですと、1回500円というような試算をしますと1日に5,000円の収入ということになりますし、月でいいますと15万円の収入というふうになります。それに対しまして、電気料を含めたランニングコストとしましては約35万円程度かかるというふうに言われてございます。差し引きますと10万円の収入で35万円なので、毎月20万円、1年間にしますと240万円、歳入のほうが少なくなるというような実態でございます。ですか、当然充電設備の台数ですとか種類、または利用していただく人数によりまして変動しますが、設置するのは実質財政的に厳しいものと考えてございます。これらのことから、本町におきましては、ペペルのほうにも確認しましたが、特に今のところ、ペペルまたはコテージの利用者から充電器の設置に対する要望はございませんし、現状では急速充電器を新たに設置する考えはございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 建設課長。
- ○建設課長(西田慎也君) 私のほうから2番目、町道除雪委託の管理についてご答弁申

し上げます。

平成29年度の降雪量は、例年が804センチに対し平成29年度は926センチとなり、15%増となりました。最大積雪深については、平成23年2月13日の170センチが最大でしたが、昨シーズンは2月16日に196センチを記録しております。月ごとの降雪量においても、例年に比較し20%程度多くなっております。また、1回に降る量が多かったことにより、積雪がなかなか下がらなかったというのが昨シーズンの特徴でありました。

質問であります排雪幅の拡大についてですが、排雪業務に関しては例年3回実施しておりますが、1回目は12月末までに終了するよう実施しております。年末年始を考慮し、人の行き来も通常より多くなることから、車道幅員確保を第一とし、歩道部については積雪状況により排雪を行っております。歩道部には電柱や標識等があり、全てにおいてとはいきませんが、できる限り歩道スペースを確保できるように排雪を実施してまいりたいと思います。

次に、雪堆積場についてですが、市街地内においては、一般開放している雪堆積場は町 道東1丁目線東側に面しているプール跡地と町道北3条線北側に面している町有地の2カ 所となっております。今シーズンは、両堆積場ともほぼ満杯状態となり、有効に活用する ことができたのではないかと思います。今後においても継続して使用し、町民の方々の負 担軽減に少しでもつながればと思います。

次に、除雪車両へのドライブレコーダー設置についてですが、近年はドライブレコーダーの普及により、事件や事故の証拠映像として取り上げられている事例をたびたびニュース等で目にする機会があります。本町の除雪業務においても、過去に車両事故が数件発生しております。このような経過を踏まえ、除雪車両の管理の一環としてドライブレコーダーの設置を段階的に検討したいと思います。また、町職員による早朝のパトロールについては、基本的に全面委託をしていることから、必要時以外は行わないようにいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長(宮﨑 博君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 8番議員、赤藤敏仁君。

○8番(赤藤敏仁君) 1つ目のペペル温泉周辺を中心とした施設整備についてですが、いきなり提案して、どうのこうのなるとは私も思っておりませんが、一つの考えを提案したところです。温泉の集客や地元の活性化につながることの重要さを考えると、先ほど言いました道の駅化という選択肢もあるのではないか。最近目にしたところで、ドライブ中ですが、町の駅とか、野菜の駅とか、鮮魚の駅など、看板を見てしまいますとちょっと寄り道したくなります。最初はそのような形でも私は充分だと思います。そのために、少しでも必要な施設はないのか。アイスクリーム、焼き鳥、季節の野菜の販売、特産品の販売など、プレハブ程度でも充分可能ではないか。実際にセイコーマートとガソリンスタンドに、北竜のヒマワリ畑を見る観光で外国人が立ち寄っているのです。どうしたら観光客に

来てもらえるのか。また、他町に観光に来た人に寄り道をしてもらえるのか。これは、協議して実行していかなければならないと考えます。32年度から始まる策定の中でも検討していかなければならないと思いますけれども、町の駅化について町の考えを再度伺いたいと思います。

町道除雪委託管理についてですが、年々熟練の運転手の減少や屋根おろし等の作業員が減少してきています。例を挙げますと、幌加内町などは雪対策室を設置し、職員や関係団体の協力を得て、道路に雪を堆積して、並行して除雪を行い、大雪対策を行ったと聞いております。少しでも住民、除雪業者、委託業者の負担を軽減していき、効率を上げ、担い手を確保していかなければなりません。このまま進んでいきますと、空き家は崩壊され、町職員や関係団体職員が除排雪をしなければ施設の維持管理ができなくなることが大いに予想されます。また、業者の除雪機械の大型化や増強、新規参入に対する助成も現在もありません。対策を協議していく必要がありますが、再度町の考えを伺いたいと思います。

ドライブレコーダーの件ですが、実際に住民、除雪業者から苦情が何件もありました。 議事録の関係もありますし、個人の中傷にもなりかねないので、内容は言えませんが、目に余る状況であったと。また、道路整正の名のもとに拡幅行為を行うことは、私はやめるべきだと、やるべきではないと考えております。除雪時、後半雨が降りましたが、その後あの大きいドーザーが斜めに走るぐらい拡幅していく姿を見ました。あの湿った重たい雪は、人力ではとても無理だと思います。また、その後しばれが入ると除雪業者は、小さいミニのタイヤショベルではすくおうと思ったらリアタイヤが持ち上がるぐらい。かたくて重い、大変です。誰のための除排雪なのかよく考えて協議していただきたいと思います。そのような意味でも、データ管理による指導が必要ではないかと。ドライブレコーダーについては、いろいろと議論されているところですが、実はあれはもろ刃の剣と一緒で、運転者自身の違反もわかってしまう。交通事故の際は、弁護士と相談して警察に提出するか判断できる。また、除雪業者、住民の除雪行動にもある程度責任が出てくることが考えられますが、安全に、また防犯にと役立つことで、いきなり全車としなくても、まずは町なかの車両から設置していくことが必要と考えられます。このことについて町の考えを再度伺いたいと思います。

再々質問を留保して終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 議員のご質問に答弁をいたします。

ペペル温泉周辺の施設整備についてお伺いしました。私も道の駅化ということはずっと 考えておりましたし、これをどのように妹背牛町の今ある観光資源と結びつけるかという ことをずっと私も考えてまいりました。議員が提案がありました24時間のトイレ、ある いは充電器の設置というのも、充電器に関しては先ほど答弁ありましたように、もう少し 時間がかかった形の中で、要望が出てきた中で考えたいなと私は今のところ思っておりま す。ただ、トイレに関しましては、確かに駅前に今24時間トイレあるのですけれども、 私も平成32年から始まります総合的な町の計画の中で、ユニバーサルデザインといいますか、障がいをお持ちの方も、それから健常者の私たちもきれいに使えるトイレが将来的には必要になる可能性があると感じております。きょう議員の質問にもございました流れの中に沿う形で、いつかそれがいい形でできるといいなと私も願っております。

それから、いろんな集客の方法ですけれども、これからほかの議員さんからも質問受ける観光というものの結びつきなのですけれども、今確かに外国人観光客を呼び寄せるインバウンド、北竜町さんが大きな形でヒマワリのところにアジアの方がずっといらっしゃっているのもわかっていますし、それから秩父別町さんはこれから大きな遊具施設つくって外からの交流人口を招こうとしております。これがずっとこの地域を循環して流れてくる道筋をやはり考えなければいけないという思いはずっとありまして、これからそれに向けて皆さんと策定をしていきたいと考えております。

その中で私が今考えておりますのは、高齢化した家族、あるいは子供がいるか、それかもう育ち上がったかは別として、ペットを一緒に帯同させながらキャンプしたり、あるいは動いている人というのを結構多く見かけるようになりました。私は、まだこれ課の中で相談をしているわけではありませんけれども、例えば動物と一緒に移動しますと動物はやっぱりストレス発散できませんので、ドッグランとか、そういう施設を使いながら人がいらっしゃるという形に向けて、人が例えば多少不便な場所でも北空知の中では妹背牛はドッグランがありますよと、わんちゃんは元気に運動しながら、私たちは温泉に入ったり休憩をする。何かそういうちょっと他町村にはない差別化した形の中で、多少不便でも国道から入ってこられるというような案件をどういう形でかみんなでつくりながら、その中にいっぱい寄ってきて、充電器が必要だ、トイレが必要だという形の中に持っていけるかなということを構想しながら、きょうは2番目の答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

- ○議長(宮﨑 博君) 建設課長。
- ○建設課長(西田慎也君) 私のほうから町道除排雪業務の現状と課題について再質問に答弁いたしたいと思います。

議員おっしゃられるように、今現在作業に従事する職員といいますか、作業員の人材不足というのは深刻な状況、問題となっていると認識しております。それについては、どの業界においても高齢化が進み、若い人たちの人材不足というのは同じような状況だと考えております。除排雪業務についても、人材不足は着々と進んでいる状況ではあります。それに対しては、今どういうふうに対策するとか即座には出てこないのですけれども、今後喫緊な課題として何らかの検討は講じていかなければならないとは考えております。

次に、ドライブレコーダーの関係についてでありますけれども、先ほどおっしゃられました。今年雪の降る量が多く、排雪も追いつかないような状況となっておりました。その結果、路盤のほうが雪で厚くなってしまい、春先に雨が降って暖気になったときに路盤が解けてしまい、いわゆるざくざく道路となってしまい、それを除雪することによって地先

のほうに重たい雪、あるいは凍った雪が置かさるという状況になったことは認識しております。そのようなことを避けるためにも、通常ふだんから排雪においてはきちんと路面整正、雪の路盤が厚くならないような対策を講じながら除雪業務を行っていきたいと思います。

あと、ドライブレコーダーについてですけれども、おっしゃられるように運転手のマナーの件もありますし、町民からの苦情の対応、あと除雪方法の検証、そういったものを発注者側としても管理できるような体制を整えていけるように、全てにドライブレコーダーということにはならないと思いますけれども、町なかをメインで作業する機械については順次設置をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。
- ○8番(赤藤敏仁君) ありません。
- ○議長(宮﨑 博君) 以上で8番議員、赤藤敏仁君の一般質問を終わります。 次に、2番議員、佐田惠治君。
- ○2番(佐田惠治君) (登壇) 通告に基づき、質問させていただきます。

まず、前段に、世界的な事件として、第2次世界大戦後停戦状況だった朝鮮戦争、米朝会談で平和の方向に向かうという大きな流れがありました。私の知人の韓国出身の大学の教授にお電話すると、感動したと、涙がとまらなかったという。分断された民族が一緒になると、そういう大きな方向に流れることを期待するものであります。

2つ目に、過日大阪北部で起きた大地震についてであります。これだけの大きな地震は、 テレビの報道で3度目だそうです。1回目は、秀吉という時代、1596年に慶長伏見の 地震、それから1923年に大きな地震があったと。大阪は地震がないところだと大阪の 住民は思っていたそうです。5名の方が亡くなられました。本当に心からお悔やみを申し 上げたいと思います。この教訓は何かといえば、妹背牛町は地震や災害がないいい町だと 言い、しかし大阪の住民も暮らす方々はそう思っていたと。備えあれば憂いなしという言 葉があります。行政として町民の暮らしを守るためにご努力されていると思いますが、災 害時の対策を一層強化していただきたいことを前段述べたいと思います。

質問に入らせていただきます。まず、1番目に、町内での交通移動手段についてであります。この間採算が合わない、乗る方が少なくなったということで、町独自で運行していたバスを廃止してこられました。そういう中で町民の中から、町に買い物や町外の病院に行く、農協までバスで行かなければならない、そういう状況で本当に大変なのだよという声が上げられています。過日新聞で、75歳以上免許取り消し、停止という方が1,892人との見出しの記事が報道されました。75歳以上ドライバーの認知症対策強化された昨年3月の道路交通法の施行から約1年間で認知症機能検査を受けた210万5,477人のうち、5万7,099人が医師の診断が必要とされたそうです。検査当日前に免許をみずから返上した方も1万6,115人、返納された方がいたそうです。返納されず、失

効したのも4,517人だと報道されていました。本町でも数名の方がみずから返納したり、検査の結果返納せざるを得なくなったということをお聞きしています。また、不安を抱えながら、移動手段がないと車を運転されている方のお話も聞きます。

本町は、モスピーカードを利用したタクシー料金の補助の助成制度がありますが、近隣 1市3町ではそれぞれ特色ある地域の交通手段の施策を行っています。深川市では市内循環バス、循環線と銘打ってバスを運行しています。また、秩父別もタクシー券、60歳以上、免許ある、なしにかかわらずタクシー券を発行している。1割負担だそうです。道新の新聞でも出たように、沼田でも乗合タクシーなどユニークな交通政策を行っています。北竜では、免許返上された方へのタクシー券の助成も行われているとお聞きしています。

お伺いしたいと思います。ぜひ本町でもモスピーカード、タクシー助成、これを拡充するか、また独自の施策をと思いますが、お考えあれば、お聞かせ願いたいと思います。

次に、温泉バス廃止の対策についてであります。3月の定例会で、再質問に対して町長は前向きに検討したいという答弁がなされました。週3回温泉バスが運行され、利用されていた方々から、本当に助かる、足腰も痛いが、お風呂に行ったときはゆっくりと寝れる、本当にありがたいとの声がありました。利用率の問題から廃止すると提案され、廃止されました。業者の方々から、幾らかお支払いしてもいいから、運行してもらえないだろうか。また、これから利用されようとしていた方々からも、ぜひ残してほしいという声がありました。また、回る路線を考慮してくれればバスを利用したいという方々の声もありました。温泉を利用して健康を維持していければ、医療費の削減にもつながるのではないのでしょうかという声もありました。利用者の声として、今週1回このバスを利用している方々が、週3回行ったのが1回で、わずかな年金からようやくタクシー代を工面して往復タクシーを利用してお風呂代を支払うと1、520円かかるのですよと、こういう声もお聞きしました。3月議会での町長の答弁、このことを前提にしてお考えをなされていると思いますが、町のバス廃止後の対策についてお伺いしたいと思います。どのようにお考えかお聞かせください。

2番目に、セクハラ対策について。前財務省事務次官のテレビ朝日の女性記者に対するセクハラ問題が毎日のようにテレビで放映され、大きな問題になりました。今さまざまな分野でセクハラ防止対策が取り組まれているとお聞きしています。政府の、または道の段階でセクハラについての防止の研修がなされているとも報道されています。妹背牛にはさまざまあると思いますが、日本の構造上の問題とも言われています。スイスの世界経済フォーラムが昨年、世界の男女平等の度合いの数値化を発表しました。その2017年度版ジェンダーギャップ指数という発表では、日本は144カ国中144番、主要国では最下位でした。まずは、男女の不平等を解消することが必要ではないでしょうか。ご存じだと思うのですが、男女機会均等法ではセクハラの対象を男女の労働者と明記し、事業主にセクハラ防止のために労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備や雇用管理上必要な措置をとることが義務づけられています。ある識者は、罰則規定が設け

られていないのが不完全だと、罰則は必要だとの提言もあります。

その上でお伺いしたいと思います。役場の中での、当然そういう状況はないと思いますが、状況を聞かせていただきたいと思います。かつて共稼ぎを解消するということでお話しされて、遂行されて、それはさまざまな状況でなされなくなりましたが、そういう状況もありました。

2つ目に、コンプライアンスの研修は行われているとお聞きしていますが、ハラスメントの研修はされているのかどうか、その点でお伺いしたいと思います。

3番目に、生活保護の捕捉率についてであります。厚生労働省が10年ぶりに、また安倍政権では初めて、立憲民主党の議員の要求に応じて参議院の厚生労働委員会に提出されたものであります。その内容は、生活保護利用、わずか23%、利用できる人たちのうち23%、保護基準以下の所得は705万世帯という驚くべきものでした。現行の生活保護は、所得が保護基準、最低生活費以下でも預貯金が最低生活費の1カ月未満と、ほとんどない場合でないと利用できません。この貯金額を考慮した推計でも、預貯金がほとんどない保護基準以下の所得世帯のうち、実際保護利用世帯は43.7%にとどまっているとのことです。

生活保護制度に詳しい花園大学、吉永教授は、今回の厚生労働省の推計は日本国憲法25条にある健康で文化的な生活を保障するための生活保護の機能が依然として充分日本では果たされていないと指摘しています。また、今年10月から生活保護で日常生活費に充てる生活扶助費が引き下げられる計画があります。実施されれば、生活保護から今排除される人からさらに排除される人が生まれて、貧困問題の解決に逆行することも指摘しておきたいと思います。格差と貧困が広がるもと、国民の暮らしを守る最後のセーフティーネットの周知徹底をし、利用しやすくするため、制度改善が求められているのではないでしょうか。我が党の志位委員長は、生活保護ではなく生活保障費とするべきだと国会で安倍首相に提案いたしました。

お伺いします。今回の厚生労働省の公表した生活保護を利用する資格のある人のうち、 実際に利用している割合、捕捉率についてお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

次に、本町での実態状況についておわかりであれば、お知らせ願いたいと思います。つけ加えて、財界さっぽろの2017年12月号で、市町村税、いわゆる所得割から見る金持ちのまち、貧乏なまちの記事がありました。全道の町村140のうち、妹背牛は109番目、4町では北竜の108番目に次ぐ109番目です。79番目が沼田、100番目が秩父別です。この点もつけ加えさせていただきたいと思います。

4番目に、ご存じだと思うのですが、北海道新聞にも掲載されました。各新聞にも掲載されました。人口減少社会への対応をテーマに政府総務省の有識者研究会が中間報告をまとめ、2040年問題という記事が書かれています。2040年ごろを想定して、それぞれの抱える課題を網羅的に示し、さまざまな政策転換を促す内容でした。私も各新聞、この資料も取り寄せて興味深く読ませていただきました。国や地方の行政機能を維持できる

かどうかが危ぶまれるという大きな厳しい内容でした。少子化対策はもちろん重要ですが、人口減少社会の到来を避けられない状況でどう長期的な対策をとるかというものであります。妹背牛もこの後さまざまな計画をつくるようでありますが、日本全体では推計前年より約23万人が人口減少し、今1億2,670万人、7年連続の減少であります。本町でも同様、毎年減少の方向であります。

研究会の報告では、意識的に2040年問題をターゲットにしたのは、人口減少と高齢化で行政の運営で最も厳しい人口構成になるだろうと指摘しています。報告で行政が直面する大きなリスクとして、急速な高齢化で医療、介護の危機が進むだろうと。それは、施設の維持も含めてという評価です。2点目に、深刻な若年労働者の不足、現行も先ほどの答弁にあるように作業員がいないという現状があります。それがさらに進むだろうという推計であります。3番目に、空き家、妹背牛も空き家がふえています。インフラの老朽化、妹背牛もさまざまな施設の老朽化が挙げられています。また、就職氷河期世代が老後の備えが不充分なまま高齢化を迎えなければならないとも警告しています。そういう面では、妹背牛も含めて就労の受け皿を国挙げてつくることも必要だと強調されています。地方自治体についてフルセットの機能を持つのではなく、幾つかの市町村が圏域をつくり、施設などの役割分担を進めることも促しています。この後の提案もあると思いますが、その点も必要だと言われています。ただ、この中である学者は、都道府県、市町村の従来の役割を見直さざるを得ない、こういう状況も出てくるのではないか、かつての市町村合併問題も出てくるということの声もあります。

本町で長期的な町のあり方を考え、さまざまな施策を遂行していると思いますが、本町での課題のリスク、どのようにお考えか。1点目に、急速な高齢化のもとに今後妹背牛町の医療や介護のあり方。2点目に、若年労働者を、どうやって妹背牛に若い労働者を定住させていくか、この点でのお考え。3番目に、空き家対策、現行もあると思うのですが、それとインフラの町のさまざまな施設の老朽化、インフラの老朽化についてどのように考え、施策の考えをしているか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

以上で再質問を保留して質問を終わります。

○議長(宮崎 博君) ここで昼食のため休憩に入りますので、答弁は午後からしたいと 思います。なお、再開は午後は1時30分よりといたします。

> 休憩 午前11時44分 再開 午後 1時30分

- ○議長(宮崎 博君) 会議を再開いたします。休憩前に戻り、佐田惠治君への答弁から行います。答弁、企画振興課長。
- ○企画振興課長(廣澤 勉君) 私のほうからは議員ご質問の町内での交通移動手段につ

いてご答弁申し上げます。

まず、1つ目のご質問でございますが、町独自バス運行廃止後の施策についてということでございます。確かに高齢者におきましては、運転免許証を返納したくてもできない方、返納に交通移動手段に不安を感じている方はいらっしゃると思います。先ほど議員のほうからもお話ありましたが、近隣では主なものとしまして秩父別町において対象者を60歳以上とした高齢者タクシー助成事業を行っており、沼田町におきましては本年6月から高齢者等を対象とした乗合タクシーの運行を開始したりと、近隣ではさまざまな施策が行われております。本町におきましても、商工会ではお買い物おもてなし事業として町内の商店等で買い物をする際に利用したタクシー料金の一部の助成を行っておりますし、それに対して町からの補助金を交付しているところであります。ですが、例えば医療機関への通院等、ほかの目的での利用は対象となってございません。町としましても、高齢者等の交通移動手段のことは避けて通れない課題として捉えておりますので、町民の皆さんが安心して生活できる有効な施策を考える必要性は充分に感じており、今後各課と連携し、方策を探っていきたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

続きまして、2つ目のご質問でございます。温泉バス廃止後の対策についてでございますが、この温泉バスというのは3月に廃止となりました駅前からペペルまで運行していた町営バス市街地線のことだと思いますが、そのように捉えてお答えさせていただきます。市街地線廃止後、不便になったということで困っているという話はペペルのフロントにも数件届いているところでございます。ペペル利用者への代替となる対策は、町、振興公社ともに現在のところ行ってございません。1度の入浴で1,500円以上かかるというのは切実な問題だということは、充分に認識してございます。先ほどご答弁申し上げました高齢者等の交通移動手段の課題とあわせた形で今後協議、検討する必要があると考えますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 総務課長。
- ○総務課長(篠原敬司君) 私からはセクハラ対策について答弁いたします。

セクシュアルハラスメント、略してセクハラですけれども、昭和60年制定の雇用の分野における男女の平等な機会及び待遇の確保等に関する法律、いわゆる男女雇用機会均等法の一部を平成18年に男女雇用機会均等のさらなる推進のために改正、特にこれにつきましてはセクハラに対しての防止事項を制定し、これまで女性労働者を対象とするものを男女労働者等に対する性的嫌がらせが問題となるものを対象とするものに改正されてございます。本庁舎内におきましては、今のところセクハラに対する事案はありません。現在事案はありませんが、職員への対応としましては、年1回、職員間におけるコミュニケーション対応も含め研修を行ってございます。また、人事評価実施規程において、苦情相談、処理を随時各課長及び総務課長が対応することとなってございます。例えば事案によって処分対象となる場合は、妹背牛町職員分限懲戒審査委員会に諮問することができ、そこで

検討することとなってございますことを申し上げまして答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(河野和浩君) 私のほうからは生活保護の捕捉率についてご答弁申し上げます。

議員ご質問の生活保護を利用する資格があるという方、いわゆる生活保護基準を下回る世帯のうち、現実に生活保護を利用している割合の捕捉率につきましては、本町は出しておりません。ただ、議員ご指摘のとおり、セーフティーネットとしての生活保護の対象になる方がどれくらいいるのかをキャッチするための捕捉率でありますので、考え方としては生活保護基準以下の生活をされている方がいろいろな背景の中で生活困窮に陥らないようにしなければならないと考えており、そういう対象となる方へ生活保護制度を何らかの形できちんと周知していく必要はあると思っていますし、そういう方々の相談しやすい環境を町としてもつくっていかなければならないと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 次、答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 私は、4番目の2040年問題についてご答弁をさせていただきます。

ご質問にありますように、1つには首都圏の急速な高齢化と医療、介護の危機、2つ目には深刻な若年労働力の不足、3つ目は空き家急増に伴う都市の空洞化とインフラの老朽化としてクローズアップされ、今新聞報道等で目につき始めております。総務省の有識者研究会が2040年の日本が直面する課題と政策の方向性の提言を示しました第1次報告を出されております。2040年に生まれる子供は74万人と推計され、1970年代前半の約3分の1に減ります。団塊ジュニア世代は全て退職時期を迎え、3人に1人以上が高齢者となる。また、東京圏など3大都市圏は高齢化が加速し、医療、介護の人材が不足する。これを受けて、2種類の反応が予想されます。

1つは、地方の雇用を支えている医療、介護資源が都市部に大量流出することで地方の若者の雇用が根こそぎ失われ、地方の消滅に直結するという警鐘を鳴らす考え方でございます。もう一方は、現在高齢化率25%を超え、7年後の2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、介護難民の数がピークを迎えるという事態に対して、都市部で支え切れなくなった介護需要に対し、介護を受けるための地方移住が注目されています。というのは、国もこれを後押しするかのような流れに今のところございます。しかし、どちらに転びましても、介護する側の若年労働者の人口が追いつかなくなる状況ではあります。また、国は外国人労働者の流入や介護現場の構造改革などで対応しようとしておりますが、本町では「わかち愛・もせうし」がこれらの生活支援体制整備事業として将来の介護不安に立ち向かう動きをいち早く進めております。

2番目、若年労働者の不足について。妹背牛町の企業の動向を見ていただいてもおわかりのように、外国人研修制度の拡大策によって若年労働者の不足を今のところ賄っている

のが中堅企業です。自治体ごとの少子化対策で補正できるレベルをはるかに上回る状況に 時代が既に進んでいることの兆候と私は認識しております。介護あるいは医療、中堅企業 の現場だけではなく、小規模な建設、土木、農業にも人材不足の波はこれから押し寄せて くると思います。これからの地方自治の局面といたしましては、人材の育成、確保とその 出口戦略に向けた各種の取り組みの発想が求められてくると認識しております。

3つ目、妹背牛町では、もちろん都市部ではございませんが、空き家の解体工事に伴う支援制度を創出し、新旧の交代をスムーズに行えるように財政出動をしております。さらに、橋梁、上下水道、農業集落排水事業、公営住宅、これなどは全て長寿命化プランを作成し、今後に向けた対策に既に向かっております。大きな国の政策にあります年金、福祉、働く人生の時間の延長、人生100年時代などの制度改革を見定めながら、妹背牛町も自分たちの手と気持ちを込めてこの故郷を住みよい場所として末永く守っていくつもりでおります。しかし、私たち行政は、町民とともにそれらを生み出し、運営していかなければなりません。議員各位のこれまで以上のご協力を仰ぎながら、この時代の局面に対処したいと思いますので、それを述べさせていただき、答弁とさせていただきます。

○議長(宮﨑 博君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 2番議員、佐田惠治君。

○2番(佐田惠治君) 1番目の交通問題というか、ペペルへのバスの問題等の答弁いただいたのですが、3月の議会で私切実な町民の声をこの場で質問させていただいたはずなのです。その上で、再質問で町長のほうから検討しますという答弁がなされたことはご記憶だと思うのですが、もっと具体的なものが今回答弁として返ってくるのかなと思ったのですが、これから検討なさるということで、いつまでされるのか、かなり切実な要求なのです。結果的に、きょうもある人と話したら、交通機関なくなったらうちにひきこもりになっていくというお年寄りを持った家族の声も聞かされました。ぜひ3月の答弁、検討されるということをもっと具体的に時期を決めて実現していただければと思っています。

2番目に、セクハラの問題ですが、この間道議会でこの問題が議論になったのです。質問の中で、誰とは言いませんが、対策がおくれれば社員や職員の流出や意識低下、嫌になってやめるとか、セクハラをされてやめるとか、企業イメージやそこの行政イメージがダウンする。本当にそういう面ではこの問題は重要な課題だという質問があって、道の経済部の働き方改革推進室長ですか、セクハラは犯罪行為を伴いかねない。人権を侵害する行為であるとの認識示し、男女雇用機会均等法について、先ほど答弁されたように雇用管理上必要な措置を講じることを義務づけていると、セミナーでの具体的事例の紹介のほか、ガイドブックを配付するなど関係者の遵守に向け普及啓蒙を推進するという答弁がありました。先ほどの答弁で、妹背牛町も年に1回そういう点で研修をなされると聞きましたので、心強い限りですが、さらに皆さんの意見を聞いて、セクハラというのは我々気づかないちょっとした言葉にも傷つく人がいるわけです。そういう面での研修をぜひやっていただけないかと、そのお考えを聞かせていただきたいと思います。

3番目の生活保護の問題で、先ほど課長のほうから本当にそういう形で徹底して相談というか、必要な方にお話もしているということでお聞きしまして、本当に心強い限りです。ただ、深川市では、深川は直接市が生活保護の担当をやるものですから、ポスターというのですか、1枚、B4、見たかもわかりませんが、生活保護をお気軽に相談してくださいというのをつくって、書いてあるわけです。そういう面で、なかなか生活保護そのものが、きょうもある人が朝来て、お話しした中で、ダーティーなイメージがあると、生活に困っていて、受けたらと言ったら、いや、受けたくないと。そういう面では、そこを払拭する上で広報なんかでできれば、生活保護をお気軽に相談してくださいとか、そういうものを掲示していただけないかと、この点でのお考えをちょっと聞かせていただきたいと思います。

2040年問題については、先ほど長々と町長が答弁していただいたので、これから妹背牛のいろんな査定が、計画が始まりますよね、いろんなまちづくりの。そういう面も含めて、今の町長の答弁も含めて、正確な答弁だったので、ぜひ組み入れてつくっていただくことをお願いして、これは答弁要りません。

そういうことで再質問を終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 答弁をいたします。

まず、町内での交通移動手段についてご答弁をいたします。高齢による免許返納、それから高齢者の足の確保、さまざまな問題が町の中の交通事情と絡んで出ております。3月議会でいただきました質問に対しまして、内部で検討を実際に重ねておりました。次年度のスタートに予算編成をして、この足に関してどれぐらいの補助率をつけられるかを検討を既に始めております。ということで、これに対しては前進しているということで答弁をさせていただきます。

2つ目のセクハラについてですけれども、男女雇用機会均等法の11条にセクシュアルハラスメントに対する条項があり、かなりわかりにくい文言ですが、簡単に言うなら人の嫌がることはやめましょうと、最悪職場にいられなくなりますよというものです。かつてこれらは、道徳律、マナー、常識という日常の不文律でありましたが、法律なり規制の対象に格上げされたという事態に役場もきちんと対応しているのか、まさか出おくれているのではないでしょうねというご質問と理解しております。課長答弁のごとく、年に1度のコミュニケーション関連の研修などで対応しているとの報告を受けておりますし、女性の職場内比率が上昇傾向になり、非常に望ましいことですが、かつて男性のみの社会に黙認されていた言動、冗談、息抜きの話題としても、もう既にそれは聞き苦しいものという職場環境の変化にさらされ、ご法度になったという時代認識に敏感に反応し、法規制を遵守せよという議員のご指摘を兼ねた質問と受けております。

最近、先ほどもお話もありましたように、中央官庁のキャリア官僚がセクハラ事案で世 論をにぎわしておりましたが、一昔前ならコップの水を顔にかけられ、失礼な方ですねと 怒られ、いけずなおじ様は退場するということもあったのでしょうが、現在女性はサラリーマンとして生計を立てているご時世ですので、そうそう事を荒立てることもなかなか仕事上できず、悩み多き職場の環境を改善するための必要性がこの法律にはあったと考えております。私の印象では、例えば役場庁舎でこの法律の対策を講じるときに注意したい点が幾つかあります。それは、政治的中立性が求められている話し方、無味無臭、政治的に無害化された法曹用語に余り軸足を移してしまいますと、使ってはいけない単語や禁止用語の用例集が無限に積み上がっていき、中央省庁の天下り先をふやしてしまったり、まさに行政改革の足を引っ張る事態は避けたいと思っております。ここはシンプルに、人の嫌がることは言葉遣いも含めて極力控えましょう。また、好意を抱いている他者に対しては、好きです、つき合ってくださいと正直に告白し、断られたら、わかりました、失礼しますというふうにさっぱりと次を探すというような常識の健全性を再教育によって復権させたいと思っております。なぜなら、こちらのほうが安く上がるからです。

もう一つ問題なのは、今日のセクハラ、パワハラ問題の判定基準についてです。これは、 誤解される可能性のあることを口にして現に誤解された以上、そんなつもりで言ったので はないという言いわけは通らないという事態です。つまりコミュニケーションにおいてメ ッセージの解釈の仕方は、相手側に察知してもらうほかないという事態です。私たちは、 ふだん前後の文脈や表情、身ぶりや声のトーン、あるいは雰囲気によって多くの解釈可能 性のうちから最も適切な解釈を瞬時のうちに採用しているわけですが、どうやらこの非言 語的メッセージの受けたり出したりの能力が近年とみに低下しているように思われます。 セクハラ、パワハラなどのハラスメント事件の多発は、恐らくその兆候と推察しておりま す。言いかえると、メッセージの受け取り側には複数の解釈可能性のうちから自分にとっ て最も不快な解釈を選択する権利が与えられていて、その選択が政治的に正しく、知的な 振る舞いとみなす人間たちが量産されていく時代の趨勢に至ったと感じております。これ によって社会が住みやすくなるとか、コミュニケーション能力が向上するだろうというこ とは考えにくいのですが、しかしこの時代趨勢に対して役場も手をこまねいているわけに はまいりません。この現代のセクハラ対策をある意味ではコミュニケーションの劣化とい う視点から捉え返し、雇用機会均等法が昭和的な職場環境の維持に資するように役場職員 の意識の内実をさまざまな機会に磨いていくという決意を示させていただきまして、再質 問への答弁とさせていただきます。

次に、生活保護の捕捉率についてです。捕捉率を出せないことはないのではないかというご議論もございますが、生活保護は当事者の申請を受け、保護対象の可否を判断するわけですが、その際には住宅、土地、貯蓄等の保有資産も審査の対象になります。町にはそこまでの権限はないため、捕捉率においては残念ながら出すことはできないと考えております。資産や稼働能力等を活用してもなお保護の要件を満たし、かつ保護を受給する意思のある方が保護を受けられないということは私たちもあってはならないと思っておりますし、民生児童委員の活動の中で対象となる方を見逃すことなく、そのケースの生活背景を

把握した上で、生活困窮にならないよう今後も福祉事務所と連携し、対象者への対応を図っていきたいと考えております。

ダーティーなイメージがあるということは否めない事実だと思いますけれども、大声で呼びかけるということにもまいりません。しかし、道は開かれているということを何らかの形で引き続き広報で流していけたらと思っております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。
- ○2番(佐田惠治君) ありません。
- ○議長(宮﨑 博君) 以上で2番議員、佐田惠治君の一般質問を終わります。 次に、3番議員、渡辺倫代君。
- ○3番(渡辺倫代君) (登壇) 通告に従い、質問いたします。

まず、1点目、妹背牛町の観光振興についての町長のお考えをお伺いいたします。平成30年度町政執行方針において、1つ目、妹背牛温泉、2つ目、カーリングホール、3つ目、遊水公園うらら、4つ目、パークゴルフ場、この4つの施設を挙げて、観光の振興についての12行の文章がつくってございました。ここでお尋ねしたいのは、既製の施設の整備や今後の集客に向けての手だてではなく、町長が町のリーダーとして観光振興にどのような構想をお持ちになっておられるのか。今後1年半かけての審議、策定されるでありましょう2020年よりの第9次妹背牛町総合新計画にも大いに関連いたしますので、本来であれば妹背牛は観光地ではございませんので、町長の妹背牛の観光振興への構想をお伺いいたします。

次に、町教育行政について、本年度執行方針より信頼される学校づくりに関してお伺いいたします。本来は教育行政は一般行政からの分離独立が制度化され、教育委員会が存在するわけでありますから、教育長の執行方針に対しての質問をさせていただくに当たり、どこまでお聞きできるのかは手探りでございますが、本年度信頼される学校づくりの項目が昨年より大きく変わっておりました。少しばかり抜粋いたしますが、昨年は非常にやわらかい文章でございました。例えばですが、学校がどのような学校経営を行っているのか、参観日はもとより公開授業や広報などにより公表することで、より学校の信頼を得ることができるよう取り組みますというやわらかい文言でございます。それが今年は、行数もふえましたが、例えばこういう感じに変わりました。信頼関係の前提となるのは、子供たちの手本となる教職員の法令の遵守と教職員の資質、能力の向上であります。そのための法令等の遵守等の指導を強化するとともに教職員の教育力の向上を図るため、地域研修、教育課程、生徒指導などに関する研修会への積極的な参加、そしてまた子供たちが安心して学ぶことのできる学校環境をつくるために生徒指導の力量を高めるように教職員に強く指導していきますという感じに変わっております。教育長の信頼される学校づくりに関してこの1年にお考えがどのように変化されたのか、具体的なお考えをお伺いいたします。

また、教育現場もさまざまな課題に直面しておられると思いますが、来年度導入予定の

コミュニティ・スクールに関しましての教育長のお考え、そして導入に当たっての構想を お伺いいたします。

再質問を留保し、1回目の質問を終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 渡辺議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

平成30年町政執行方針の観光振興についてからのご質問で、我が町の観光資源の組み 合わせから申し述べたいと思いますけれども、基本的に先ほど議員もおっしゃいましたよ うに、うちは観光資源に恵まれているわけではございません。しかし、そういう乏しいと いう意味で苦労しながら、今までカーリング、それからお米の町として、何もないと言わ れないようにブランド化を目指してきた歴史に私たちは敬意を表しながら、次の一歩をこ の歴史と連動させるという使命を持っていると思っています。そのもとに町民とともに進 んでいかなければなりませんけれども、現在冬期間の組み合わせの観光といたしましては、 妹背牛温泉ペペルを中心に、冬期カーリングホール、そして総合体育館利用者とペペル温 泉の組み合わせがメインです。夏の組み合わせは、晴天時の遊水公園ウオータースライダ ーと雨天時にはカーリング室内遊具施設に逃げ込んで遊べると、それと温泉の組み合わせ でございます。また、パークゴルフ場と温泉の組み合わせもございます。この中で、今夏 の観光スポットとしましては、海のない北空知にはウオータースライダーと夏のカーリン グホールの室内遊具施設は晴れと雨、晴雨による組み合わせの成功例と認識しております。 夏場はまるで都会のような人だかりです。これは本当に。また、カーリングホールは、言 わずと知れた長年にわたる選手育成と各種大会運営の労によりまして、冬期のカーリング スポーツの空知のメッカとなっております。

以上の組み合わせのうち、私が考える若干弱いと思われるのが夏のカーリングホール内の遊具施設の整備とウオータースライダー近辺のアスレチック遊具の設備整備がちょっと弱いなと考えております。現在隣の町、秩父別町では大きな遊具施設がこれから稼働を始め、隣接しますちっくると相乗効果を生みながら、恐らく交流人口を大幅にふやしていくと考えております。これら北空知の動向を常に研究し、北竜町はもちろんヒマワリで集客を図っておりますけれども、これらの町の中から流れてくる動きの中に妹背牛町はどんなふうに差別化をしながら地域の魅力を出していけるのかということを考えていきたいと思っております。

私が考えておりますのは、構想ということで今お伺いありましたので、答えます。温泉 集客と観光の結び目として今イメージしておりますのは、家族とペット同伴旅行がふえて いる割にはそのための誘客施設がほとんどないという北空知の状況をずっと考えておりま した。ドッグラン、あるいはペットとの宿泊もできる宿泊棟、既に視覚障がいの方と盲導 犬という組み合わせではコテージの利用も過去にあったと聞いております。これらの建設 などは、将来構想としては悪くないなと個人的に今思っております。また、飼い主がパー クゴルフや温泉を楽しむ間にわんちゃんはドッグランでストレス発散というのはありかな と考えております。また、北海道らしい雄大なランドスケープに憧れて観光に来られる方が国道や道の駅構想から離れた辺境の地である妹背牛町に足を向けるには、よほどの必要性がなければならないと思っています。自分の大切なペットに旅行中たっぷり運動をさせられる場所で自分もゆったりできるとか、あるいは現在いろいろ言われておりますように、鹿肉や無添加の食材にこだわったドッグフードの製造販売など、近隣の獣医さんとの連携もとりながら、ペット同伴の旅行者をサポートする人もペットも家族のようにおもてなしできる観光スポット作戦も差別化対策として構想可能ではないかと私は個人的に思っております。そういうことで、深川市を中心に大きな1市4町の流れがありますけれども、その中で私たちの町が差別化して動いていける案を町民からもいろいろ募ってまいりたいと思いますけれども、私の中にあります一つの案として今申し上げました。

以上です。

- ○議長(宮﨑 博君) 教育長。
- ○教育長(土井康敬君) 私から教育執行方針について質問いただきましたので、答弁を したいと思います。

昨年と今年で若干中身が違うというご質問を含めてのご答弁とさせていただきますが、 実際書いている中では自分の中でも随分変わったというのは認識は持っております。正直 言って、教育長に就任以来教員の人事というのを第一義的に思っていて、教職員の資質、 それから能力の向上を図ることが信頼につながるというのがまず思っていたことでありま すが、実は最近さまざまな子供たちの社会環境といいますか、事件、事故非常に多いと認 識しているところでありまして、先生方ではとてもではないけれども、対応し切れないと いうのが正直なところであります。さまざまな情報の収集や情報の共有化を図るために、 保護者はもちろん地域の住民とのコミュニケーション、つまり人とのつながりを大事にす ることの重要性を痛感してきているところであります。これは、教育委員会の取り組みに ついても同じように考えているところでありますが、諸問題の情報収集、共有することが 多種多様化する課題について対応していくことで、そこで信頼できる学校づくりにつなが るという考えを持っているところであります。

そのための一つの方法として、議員ご質問のコミュニティ・スクールでありますが、もちろん先ほども言ったように、学校だけでは対応することはできない。もちろん保護者、それから地域住民、さらに加えるならば行政全般、ここで具体的に挙げると健康福祉課だとか保健師、住民課で保育士、それから学校も含めて、この3つの機構が一つになってそれぞれ動いていかなければならないというふうな考えを持っています。つまり、より幅広いネットワークを構築することが重要だと。これにはコミュニティ・スクールの構想、これがまさに、もう既に現実的にできているという認識は持っているのですけれども、やっぱり組織として動いていく、これが新たに子供たちを守ることにもつながりますし、保護者からの信頼、それには地域住民からの信頼も得られるものというふうに認識をしているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 3番議員、渡辺倫代君。
- ○3番(渡辺倫代君) まず、1点目でございますが、この質問を通じて先ほど今後の町長の観光振興についてのお考え、それから構想などを具体的にお示しくださいました。今後1年半かけて、先ほども申しましたが、妹背牛町総合振興計画が策定されます。その振興計画に関しまして、将来的な施策の方向性といいますか、施策の展開に当たり、たたき台はもう審議会におけるたたき台というものができておりました。1に観光基盤の整備、2に観光イベントの充実、3に広域連携による観光振興となっております。もちろんこれは、たたき台の例でございます。しかしながら、審議会が始まる前のたたき台でありますから、基本に進められることと思います。ですので、基本に進められることと先ほど町長がお話しされた町長のビジョンというものと整合性を持って進められていくのではないかなと思います。

ある町民の方のご意見でございますが、課とはいかないまでも、観光専門に対応しているところがあったらよかったのにという意見がございました。いずれまた、その方も第9次の総合振興計画の件もあるだろうけれども、旬な取り組みができたのではないか。その方は具体的な例を挙げられませんでしたが、想像するに、例えばこの冬、カーリングが冬のオリンピックで大変な盛り上がりがあったときに、旬な話題としてカーリングホールのある数少ない町として話題とニーズに素早く対応できるように、例えば温泉とカーリング、先ほど申されたようにコテージと組み合わせて結びつけて、例えばわくわく感であるとかお得感が期待できるような観光商品を、もしかしたら観光専門で行っていけば素早い動きも可能なのではないだろうかというご意見だったのではないかと想像いたしました。

町長が大枠で方向性を示されれば、おのずとまとまった観光振興というものが推進されていくように思います。今国の大命題は地方創生でありますから、国交省観光庁のホームページには観光による地方創生や地域の活性化を一層推進するために、地域の日常を観光資源として最大限に生かす。住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりが必要とうたわれております。我が町の観光の主な施設は先ほどの4点でございますが、これらは住民の方も楽しめる施設であります。それをより魅力ある訪れてよし、そして施設充実には何が必要か、もちろんのことでありますが、さらには再三かつて広田議員からも一般質問されました町の公認キャラクターも今一層再考されるお考えはございませんでしょうか。

地域連携と申しますか、地域連携のDMOなどの事例集から第9次総合計画のたたき台である広域による観光振興に関しましてのヒントが見つかる可能性もございます。先ほど町長の構想は具体的にお答えいただきましたが、いま一度観光の広域連携に関してのお考えを伺いたく存じます。

次に、2点目に関してです。今回教育行政の件に関しまして一般質問させていただきま したのは、より学校へ強く求める文言が教育長からおありになった。もちろん教育委員会 と学校は両輪でありますから、妹背牛に赴任してこられる教職員の方々が必ず挨拶の中に口にされる言葉がございます。妹背牛の子供たちのために頑張りますという言葉です。それを維持していただく指導力は、教育長の力によるところが大きいと私は思います。先ほどコミュニケーションがとても大事、そして答弁の中に人と人とのかかわりの大切さを教育長はおっしゃっておられました。ですので、教職員の方との面談はどのように持たれておられるのか、いま一度お聞きしたいと思います。

また、コミュニティ・スクールの導入に関しましては、昨年4月に教育委員会の努力義務となったことから、急激にふえてございます。数値化され、北海道でもCS導入状況調査がホームページに載り、導入についての課題は一つ一つ解決のヒントを挙げて進めておられます。まるで暗黙の何とかがあるようですらあります。先ほど教育長が午前中に教育行政の報告で言われましたが、4月11日、管内教育委員会議においては、局からは、昨年の導入が52.4%でございましたので、恐らく79.8%が目標でございましたので、80%以上かもしれません。去年がそれが赤枠でございましたが、多分今年は相当のプッシュがあったものと推察いたします。

そういうことからも、妹背牛町も来年からもちろんコミュニティ・スクールが導入ということで、2月にはA3の裏表でコミュニティ・スクール導入推進委員会からCS通信、コミュニティ・スクールって何というチラシが回覧板で入りました。大変わかりやすい内容でありましたが、しかし本来ならば町の広報紙を使い、教育長がまず妹背牛町の方針として、妹背牛町の教育委員会として早い段階で発信すべきではなかったかと考えるところであります。小学校における昨年のプランニングシートを見ましても、4月からコミュニティ・スクールに関しての準備が記載されております。しかし、今ある学校を応援してくださっている多くの方々、そして組織の方々、保護者の方、住民の方々へ地域の子供を地域で育てるという共通認識のための早い段階での住民向けの説明、勉強会というのが持たれるべきだったのではないかと思いますが、今後のそのような説明、それから勉強会含めまして、いま一度コミュニティ・スクールに関しましての教育長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 渡辺議員の再質問に答弁をさせていただきます。

総合振興計画にあります観光の基盤、観光イベント、それから地域連携のことについて お尋ねになりましたけれども、観光の基盤と申しますのは、基本的に先ほど言いましたペペル温泉を中心とした施設、それともう一つは、先ほどおっしゃいましたように、カーリングホールがやはり長い時間をかけて今までの歴史、そしてジュニア育成、大きな大会の運営ということで今本当に注目されております。ですから、これから始まります冬季オリンピック・パラリンピックに向けた施設整備が恐らく将来必要になると考えておりますし、それから温泉に関しましては、これは前町長から受け継いできた案件でございますが、健康増進、美容効果のあるものとしての飲泉水としての温泉水を例えばペットボトル化する などの戦略もこれから考えていく必要があると考えております。何しろ温泉が全てのベースになって、日ごろの人の動きを決めていくということは間違いございません。

それから、観光課の設置に関してでございますが、私も議員になる前から妹背牛にそういう課があったら動きが速いだろうなとずっと想像しておりました。中に入って、別に財政的にそれが無理なのかどうかということではなく、妹背牛町にまだ観光資源がそれほどないという状態の中で、課をつくって構想をつくるのか、構想してから課をつくるのかという、その順番の中でジレンマを持っておりましたけれども、このことに関してはもう一度課のほうに戻って、みんなで考えながら、あるいは議員さんのご意見もいただきながらその可能性を探っていきたいと思っています。確かにオリンピック・パラリンピックに向けた流れもありますし、平昌オリンピックのときの興奮が私たちの町にも、それから日本中に広がったときに、もし観光商品という動きが流れの中であれば、きっとのれた可能性もあったと私も思っております。ただ、ちょっと遅いかもしれませんけれども、ふるさと納税の返礼品の中に、お米だけではなくて、うちのカーリング場を体験的に使って泊まれるというものを既に含めております。そこは、おくれずに企画振興のほうから出させていただきました。

それから、地域連携に関してですけれども、基本的に連携というほどのものよりも、実 際にインバウンドも含めて北竜町さんがヒマワリで物すごい集客力があるのですよ、夏の 間だけ。でも、観光客になるとわかると思うのですけれども、1回見たところには2回も 3回も行きたくないので、やっぱり飽きてしまうので、動いていくだろうと。秩父別町さ んは、交流人口を目指して、そこに大きな遊具を使って、子供を連れた若夫婦が来るよう に今仕組みをつくって、これから稼働していきます。そういう流れの中で、この動きをど のように妹背牛町に呼び込もうかなと、後手には回っていますけれども、資源のない私た ちとしてはその後手の中でどうやって生き延びていくかということを真剣に考えたいし、 その中ではウオータースライダーというのは私はすごいなと思っております。遠くに、海 に行って、危険も含め、砂で汚れることも含め、本当に手軽に無料でこの町で楽しめると。 近隣から物すごく集まって、この町の一つの真夏のステージのような感じになっておりま す。ですから、そういうことも含めまして、将来的にはイベントが成り立つ可能性はきっ とあるなと思っておりますし、それからもう一つは、広田議員からもかつてあったと思い ます。町の公認キャラクターの問題を提案させていただきましたけれども、私はこれに関 してはこれから時間をかけて議論していく価値はあると思います。一度公認キャラクター の流れは、一回今静まっていますけれども、逆にこういう静かな時期だからこそ、私たち のような後発グループがゆっくりと考えて知恵を出していくチャンスかなと思いながら、 きょうは質問を聞かせていただきました。

以上をもって答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 教育長。
- ○教育長(土井康敬君) 私から再質問についてご答弁を申し上げます。

何点かに分けてご質問いただいたということで、3点ほどに絞らせていただきまして、まず教員とのコミュニケーションについてでありますけれども、さまざまなところで参観日だとか、それからこれは組合の交渉なんかのときにも実働のお話を聞かせていただいたりという機会は設けさせていただいているところでありますし、また学校自体が町内にあるということも含めて、自分の自宅も町内にあることから、ちょっと会った人には話を聞いてみたりとかということであります。ただ、教育長という職柄、先生方から一歩も二歩も敬遠されがちなところはあるとは思うのですけれども、それでもいろいろと情報交換してくれる先生はいらっしゃいますので、それが全部だということにはなりませんけれども、一応そういったところで努めているところであります。

また、コミュニティ・スクールの導入の姿勢でありますけれども、特に数値化されることに自分はそんなに問題視をしているわけではなく、強制的になるということも考えてはいません。というのも、正直妹背牛では、先ほど1回目の答弁したとおり、大枠ではないにしても核心部はもう既にできているという認識を持っております。組織化しなくても、先ほど言ったように行政、保育士、それから保健師、それに学校自体でも情報交換しながら、そしてコミュニティ・スクールの核となるものは既に動いているし、そこに組織化を図れば一つのものができ上がるのかなという認識はしています。局でも100%目指すという数字はしていますけれども、100%って多分空知管内見ているともうやっているよねという声が、ある程度できてきて、組織化が100%すればいいのかなというのが認識としてはあるところであります。

また、PR、勉強会等についてですけれども、申しわけないのですけれども、まだ、核はあるのですけれども、組織化としてどういう組織をつくっていくか、今現在規則なりなんなり、細則なりをつくっていく段階で、早々とコミュニティ・スクールとは何ぞやということを打ち上げてしまうと、後からなかなか動きにくい部分というのが出てくるのかなという認識はあります。ただ、それぞれの機関を通じて、これからはコミュニティ・スクールこういうものですということを事あるごとにPRはさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮崎 博君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。 3番議員、渡辺倫代君。
- ○3番(渡辺倫代君) まず、再々質問でございますが、妹背牛は明らかな観光地域ではないので、先ほども申しましたが、無理な施策ではそぐわないと思います。それで、住民の満足感が外にも波及していくような、そういう内からの充実としての観光というのが大事なのでないかと思います。ですので、先ほど私は課が創設されたらいいなという住民の方の、課まではいかないけれどもという声でございましたので。情報発信などのマーケティングがきちっと機能、一元化できることと、それからアクションプランという形の起こすことに関してどのように策定するかということでございますし、先ほど町長が夏バージョン、冬バージョン、それは大変明確に打ち出していかれて、明確なコンセプトに基づい

た観光地域のつくり方が大事なのではないかと思います。ですので、これは答弁いただかなくても結構ですが、私はそのように考えます。

また、コミュニティ・スクールについてでございますが、もともと妹背牛にはコミュニティ・スクールのもとになる学校運営協議会は設置されておりませんでした。イコール、それは余り必要なかったということでございます。そういう認識で私も進んでおりましたし、把握していたつもりでございます。それは、妹背牛はもう既に地域で子供を育てていただくような、もせうしまつりであるとか、いろんなことで子供たちが地域に見守られて育っているという認識でございましたので、大きな国の流れの中で統廃合が行われ、そして地方は合併が行われ、そして統廃合することによって地域に学校がなくなったという現実がございまして、そうなりますと政府の大きな命題であります地方創生ということと矛盾しますので、では地域のために何をするか、地域が核になる学校づくりをしなければならない。学校を中心とした地域づくりということになったのだと思います。そういうこともよく書いてありますので、ですから地域が子供を育てているというのは妹背牛にとりましてはもとから行われていることでございますので、あとは先ほど教育長がおっしゃいましたように、組織化するときにもちろん構えてしまう傾向がございます。今までのまま妹背牛のスタイルで妹背牛の子供たちを育てるのだよというような周知をしていただきたいなと思うところでございます。

それから、コミュニケーションの大切さということを先ほどお聞きいたしましたが、1 学期の早い段階で全ての教職員と面談をされていた教育長も以前にいらっしゃいました。そして、学校訪問であるとか参観日である、そういう学校のイベントでないときに時間があいたときに教職員の授業を参観させていただく、それは私も参加させていただいたこともございました。そうなりますと、さまざまな印象も妹背牛にお持ちでしょうし、それから秋には異動の希望であるとか、妹背牛で教鞭をとることによる悩みであるとか、そういうのが教育長に話せるとは思いませんけれども、話してくださる先生もいらっしゃるような気がいたします。教育長が学校に入っていかれて教職員の方々の悩みも聞いてあげられるようなコミュニケーションをとっていただければ、より地域にとっても子供たちにとってもよいのではないかなと思います。これに関しても答弁は結構でございます。

以上でございます。

- ○議長(宮崎 博君) 2問とも答弁は要りませんか。
- ○3番(渡辺倫代君) 教育長に。
- ○議長(宮﨑 博君) 教育長。

(何事か言う者あり)

- ○議長(宮﨑 博君) 町長、答弁ありますか。
- ○町長(田中一典君) あります。
- ○議長(宮﨑 博君) 町長。
- ○町長(田中一典君) 短く。住民の満足感が外に向かって広がっていくということは、

私は本当に大賛成です。全くそのとおりの形で基盤になる考えで進めていきたいと思いますし、それからマーケティング、アクションプラン、片仮名を私しゃべれるのですけれども、意味がよくわかっていないのですが、恐らく課を横断して統一的にこの動きに持っていけるようなシステムのあり方だと私は認識しております。ですから、課をつくるとかいう大げさなことではなくとおっしゃられたことを私も肝に銘じまして、その動きをつくっていけるような形で協議させていただきます。

以上です。

- ○議長(宮﨑 博君) 教育長。
- ○教育長(土井康敬君) コミュニティ・スクールについてのご質問をいただきましたので、私のほうから最後答弁をさせていただきたいと思います。

おっしゃっていることは充分理解をしておりますけれども、組織化するということの大切さもどうかご理解をいただきたいと思います。現実にやっているという前提ではありますけれども、それが局の言う100%目指したための組織化ではなくて、実働、実効性のあるものにしていきたい。それが組織化としてなっていく。そして、渡辺議員ご質問のあったPRも含めて、組織化をすることでPRができるのかなというふうに思っているところであります。

さらに、先生方の参観でありますけれども、最初教育長になった当時は週1回ぐらいは 授業を見ていたのですけれども、あるところで圧力みたいに思えると言う先生もいらっし ゃったものですから、少しその先生方を控えたような世界にはなっていったのですけれど も、ご指摘のとおり先生方と今後も、コミュニケーションの重要性を今改めて感じている ところでありますので、再度授業を見るなり、個別に先生とお話をするなり、そういった コミュニケーションに充分力を注いでいきたいと申し上げまして答弁とさせていただきま す。

- ○議長(宮﨑 博君) 以上で3番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。 次に、5番議員、広田毅君。
- ○5番(広田 毅君) (登壇) 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

本定例会では、人口減少問題、その具体策についてお伺いをいたします。去る3月の第1回定例会におきまして、この件について質問をさせていただいたところでございます。 町有地を活用し、地元業者による民間賃貸住宅建設促進と、同時に入居する子育て世代などに対する家賃助成制度の創設を提起をさせていただいたところであります。しかし、これは私のほうもうっかりしていたところもございますけれども、家賃助成に対するその当時の答弁漏れや、保育料無償化について国の方針が変化したため、再度この件についてお伺いをいたします。

人口減少問題につきましては、各自治体にとって喫緊の課題であり、本町においても同様でございます。ご案内のとおり、本町の人口動態につきましては、2月末でかろうじて3,005人となっておりました人口も3月末には3,000人を切り、2,995人と

なりました。町長は、平成30年度町政執行方針の第4、協働による自主、自立のまちづくりの中でこう述べられております。現在人口減少が進む本町において、子育て世代が生みやすく、育てやすいまちづくり、魅力的なまちづくりを目指して施策を展開しているところです。今後も移住、定住、子育て支援事業などの施策を継続するほか、多岐にわたる分野において諸施策を着実に積み重ねていくと言及をされております。私は、何度かこの執行方針読ませていただいておりますけれども、どうも人口問題、人口減少問題に対する取り組みに対して町長の強い意志を感ずることがいまだにできておりません。

ここでご紹介させていただきますけれども、北空知管内においてゼロ歳から 4歳の乳幼児の数を 2 0 1 3年から 1 7年の 5年間でご紹介をさせていただきますけれども、深川市においてはこの 5年間でマイナス 3 0 人、秩父別町においてはマイナス 6 人、北竜町においてはプラス 5 人、沼田町においてはマイナス 6 人、本町につきましてはマイナス 2 4 人となっております。これを見ても、いかに深川と、都市部と本町が、減った理由については単純に数字だけ見てもわからないところがかなりあろうかと思いますが、ここでは単純に数字だけを見させていただきましてお話しさせていただきますが、都市部の深川に次いで 2 4 人という大きな数字になっております。各自治体が取り組む移定住対策、そして子育て支援が功を奏しているところもあれば、また同じような事業をやっていても成果が上がっていないという自治体も現実にあります。本町においても、ご案内のとおりさまざまな子育て支援だとか、移定住に関する支援など施策について実施されております。このことについても支援の内容だとか地域の魅力を明確に提示する必要があると思いますし、またさらに一層充実した施策と環境整備が求められると考えております。

そこで、人口減少対策につきまして次のことについて町長の考えをお伺いいたします。

1点目、先ほども申し述べましたけれども、第1回定例会での私の人口減少対策についての質問に対する答弁の中で、近隣の町長さんから田中町長のところには企業があるからいいよねというお話があったと紹介されておりました。多分覚えておられると思いますけれども、私はちょっと性格がねじ曲がっているのかどうかわかりませんけれども、うがった見方をすれば、せっかく妹背牛さんには企業さんがあるのに、それが従業員の方の妹背牛在住につながっていないと、もったいないですねと。私だったらその従業員の方を全部とは言いませんけれども、何らかの施策で在住させてみせるというような意味合いに、田中町長がご紹介されたとき私はそういうふうに受けとめました。そこで、田中町政にとって人口減少問題、この対策は最優先課題であるのかどうかをまずお伺いをいたします。

2点目、先般の定例会で提起をさせていただきました町有地を活用し、地元業者による 民間賃貸住宅建設を図ると同時に、借り手側に対する家賃助成についてどう考えておられ ますか、考えをお伺いいたします。

3点目、保育料の無償化についてですが、先般定例会での私の提起に対する田中町長の答弁としましては、第1子保育料の軽減を検討したいという答弁だったと記憶しております。その後、人づくり革命、いわゆる長寿社会において誰もが望む教育を受け、何歳でも

新たな挑戦ができる社会制度構築を目指すとする。これは、安倍政権の看板政策であります。この人づくり革命の目玉政策としまして、来年10月に予定されております消費税の10%、10%になるわけなのですけれども、それにあわせて幼保の無償化を2019年の10月から実施しようという方向性が示されております。しかし、残念ながら3歳児未満につきましては住民税が非課税の家庭でなければ無償化にはならないというような要件がついているようでございます。このことを踏まえて、人口減少対策としての保育料無償化について再度お考えをお伺いします。

4点目、学童保育の充実についてでございますけれども、4月に総務厚生常任委員会で学童保育見学をさせていただきました。その折に担当の方からもお話を伺っておりますけれども、現在本町の学童保育の定員は50名であります。実際、3日ぐらい前になりますか、担当の方にお聞きをしておりますけれども、現在48名の児童の方が利用しております。これには当然学童指導員の方がついておられまして、現在3名で運営をされているようであります。人口減少対策として子育て支援は非常に重要でございます。これを考えたときに、定員50名に達しようしている現在の学童保育運用状況は果たしてよいのでしょうか。このことを含めて学童保育の充実が求められると考えておりますけれども、町長の所見をお伺いいたします。

再質問を留保して終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 広田議員のご質問に対しましてご答弁をさせていただきます。

まず、1番目、私の町政にとって人口減少問題、その対策は最優先課題であるのか。これは、私は人口減少問題を子育て支援と読みかえておりますけれども、これは最優先課題でございます。

2番目と3番目、4番目に関しましては、まずは担当課からお話を一回させていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 企画振興課長。
- ○企画振興課長(廣澤 勉君) 私のほうから議員ご質問の2つ目の人口減少対策として の若年子育て世代に対する家賃助成についてご答弁申し上げます。

先ほどからお話にもございましたが、3月の定例議会の一般質問におきまして広田議員から移住、定住に関するご提案をいただいたところでございます。人口減少対策として若年子育て世代に対する支援、また定住に対する支援については当然重要だと認識してございますが、まずは本町妹背牛町に住みたくても住むところがないという声もございます。そのことから、新規就業者を含めます町外からの人口の取り込みに向けて、移住にまず重点を置き、町有地を活用した地元業者による民間賃貸住宅の建設促進を図ろうと、現在その事業案について着手しているところでございます。定住促進賃貸住宅建設事業の素案につきましては、5月31日の行財政等調査特別委員会の中でご説明させていただきましたし、議員の皆様からさまざまなご意見をいただいているところでございます。現在その内

容について検証を含め、協議検討をさせていただいているところでございます。

また、若年子育て世代などに対する家賃助成につきましては、秩父別町におきまして新婚世帯子育て支援家賃助成事業というのを行ってございまして、町内の民間アパートですとか公営住宅に居住する新婚世帯または子育て世帯に対しての助成を行っているところでございます。本町におきましても、本来今ほど言いました民間賃貸住宅の建設補助事業と子育て世代への家賃助成をあわせて実施できればより有効な施策だと感じますが、財政的にも厳しいというような事情もございますし、まずは住むところ、住宅の整備を行った後に、ほかのさまざまな子育て支援の施策もございますので、そのあたりとの兼ね合いも勘案しながら、また先ほど申しておられましたが、各事業の検証なども行いながら家賃助成についても今後協議していく考えでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 町長。
- ○町長(田中一典君) 3番目の人口減少対策としての保育料の無償化について再度考えを伺いますに答弁をさせていただきます。

3月の答弁で私は、完全無償化は今のところ考えていないということでお話をさせていただきました。今やはり受益者負担の原則を踏まえる観点からは、現時点で保育料の完全無償化に踏み切る考えはございません。ただし、3月議会の質問時に答弁させていただきましたように、次年度より子育て支援策として第1子にも全年で保育料の助成を今担当課、財政を含めて検討中であるということをお伝えしまして答弁とさせていただきます。

- ○議長(宮﨑 博君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(河野和浩君) 私のほうから4点目の学童保育の充実についてご答弁申 し上げます。

学童保育は、言うまでもなく、共働き、ひとり親の小学生の放課後の生活を継続的に保障する。その中で、親の働く権利として家族の生活を守るという役割を持っており、これからも学童を必要とする家庭は増加してくるものと思います。先ほど広田議員のお話にありましたように、4月に総務厚生常任委員会の委員各位の視察もいただきましたように、小学校の体育館の入り口の左の空きスペースを利用し、質問にもありましたように定員50名の中で、現在一応登録が48名で、6月1日現在31名の利用となっております。児童数の減少なり少子化により、学童保育としての定員数がどのくらいが妥当かは今後の動向の中で検討していく必要性を感じていますし、今50名というのは、児童1人当たりの面積の話もさせていただきましたように、今の小学校のスペースを1人当たりの面積で換算して50名という形で、ただ出ている形ですので、見ていただいたように、そのときもスペース的には決して、広いというか、逆に狭いものと委員各位は感じたのではないかと感じますし、冬場の寒さです。もともと教室のフロアの上にちょっとした薄いじゅうたんを敷いておりますので、そういった課題も担当の者から聞いております。同時に、保育士等の指導員の確保もこれから重要課題と考えておりますので、学童保育は一人一人の子供

に安全で安心した安心感のある空間、施設であることが大切であると担当部局としても認識しておりますので、これから町としての役割をどのように果たしていったらいいかを議員各位のご指導もいただいた中で進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長(宮﨑 博君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 5番議員、広田毅君。

○5番(広田 毅君) まず、1点目の田中町政について人口減少問題は第一義的、最優先課題であるのかという私の問いに田中町長答弁いただきました。子育て支援を含めて人口減少問題については、最優先課題だというお答えをいただきました。確認させていただきまして大変ありがとうございます。自治体は、住民がいなくなれば自治体としての存在価値がなくなるわけですから、人をどうやってここの町に張りつけるかということが一番問題なわけです。これは、子育て支援だとか、高齢者対策だとか、いろんな原因があって、多岐にわたるわけです。どれか一つに集中するということは、なかなか行政としては難しいのでないかなとは思います。

人口が減るとどうしても負の連鎖が起きるといいますか、人が少なくなると経済が縮小する。経済が縮小すると、また人口減少が進むというような繰り返しの負の連鎖が起きていく。何年たったか忘れましたけれども、もとの総務大臣やられていたと思いますけれども、増田寛也さん、東京都知事選挙に出られたと思いますけれども、あの方が自治体消滅だとかといって、たしか全国の800市町村の中に妹背牛も入っていたと。それは何で入っているかというと、自然減だとか社会減、いろいろありますけれども、女性です。39歳までの女性が、さっき佐田議員さんおっしゃっていましたけれども、2040年、そこで極端に妹背牛町減るという試算が出ている。このとおりになるとは限りません。そういったことで、妹背牛町もこれから総合振興計画の中にもありますし、妹背牛町で独自に試算している人口の推移もありますけれども、将来的に1,000足らずの人口になるのでないかなと、こんなふうな予測もございます。

とにかく、さっきも申しましたけれども、いろんな施策をやっているのだけれども、成功しているところと成功していないところがある。それは何でなのだろうということなのですけれども、これは単純にここでこれが原因だということを特定するのは非常に難しいのだと思います。例えば都市部とはわけが違いますし、例えば妹背牛町であれば函館本線の沿線にあるわけですから、これは秩父別町とはまた違う、北竜町さんとも違う。そういったいろんなことが、さまざまな原因が起因しているのではないかなと思っていますけれども、1つ言えるのは、各自治体によって発信力の差があるのではないかと。それは、間違いなく言えるのではないかなと思っています。せっかくいい施策をつくっても、外に向かう、中に向かう発信力がないと人に伝わらないでしょう。

だから、前にも、何回目の定例会だったか忘れましたけれども、今までの施策について、 多分田中町長が町長になる前だと思いますけれども、前の寺崎町長さんのときだったと思 いますけれども、今のさまざまな施策検証されているのですかと、年度ごとに。多分一般質問で私お聞きしたことあるのですけれども、余り明確な答弁はもらった記憶がないのです。ただずっとやっているものは継続的にやっているということなのか、きちっと検証作業をしながら次年度も継続事業としてやられているのか、その辺もよくわかりませんし、さっきも言いましたけれども、発信力に差がある。どうやってうまく伝えるか、相手に。例えば移住を希望されている方にどうやってうまく伝えるか。その辺は自治体ごとのまちの力関係、力こぶの入れ方にもいろいろ関係しているのではないかなと思います。そういったことで、田中町長の発信力、このことについてどうやってこれから4年間、まちづくり、特にこういった施策について上手に発信力を使ってやられるのか、今お考えがあれば、ご答弁いただきたいと思います。

2点目の家賃助成のことなのですけれども、今課長からご答弁いただきました。確かにせんだって行財政のほうで新しい事業についての素案をお聞きしました。その折にも家賃助成についてはどうなのですかというお尋ねを私しましたけれども、妹背牛町では家賃助成はしませんというお答えがあったと思います。これは、地元の町有地を使って民間の賃貸住宅をつくるのは地元業者にとっても大変魅力的なことなのです。だから、事業的にはいことであるし、ホームページでも確認しましたけれども、空き家情報ですか、アパートの。3月だったかな、更新されていないので、大分古かったのですけれども、3戸ぐらいしかあいていなかったのかなと。チェリータウンだったか、ちょっと忘れましたけれども、全部見ましたけれども、たしか3戸ぐらいしかなかったですね、空き家。

そういう意味では、先ほど課長が言われたように、住むところも余り足りていないというような状況なのかなと思いますけれども、そういった意味では町有地を有効に利用して、そして地元業者の建設に対する助成をしながら住むところを建てていくというのはいいことだと思いますけれども、ただ片一方では、この建設業者さん、地元業者さんにとっても将来的に安定した入居者が本当に見込めるのかというような不安も多少あるのではないかなと思います。そういったことからも、やはり家賃助成というのは必要なのです。ある程度町がそこの長期的に安定的な入居者を担保するのに、家賃助成は私は必要だと考えています。このことについてもご答弁いただきたいのですけれども、住宅建設と入居者に対する支援を一つのパッケージとして、そして移住、定住、子育て支援を包括的に組み立てていくべきだと私は考えています。そういったことで町長の、今大分長々としゃべりましたけれども、このことに対するお考えをお聞きしたいと思います。

3点目の保育料の無償化についてですけれども、先ほどご紹介ありましたけれども、空知管内では三笠市が既にされております。三笠市では、負担相当額を商品券で交付しております。現金で保育料を親御さんに渡しているわけではなくて、商品券で交付しているということであります。実質無償化といったことになろうかと思います。本町のを調べさせていただきましたけれども、過去3年の3歳児未満の保育料の状況についてちょっとご紹介させていただきます。3歳児未満です。平成28年は児童数が9.9人、これは年間で

す。年間の平均ですから、だからこんまがつくのです。保育料が97万6、000円。2 9年度は、児童数が10.3人、保育料が35万7,000円。本年度は、調定といいま すか、見込みになりますけれども、児童数が13.9人で、133万6,900円の見込 みとなっています。この数字、いろんな数字だけ見ると、金額的な数字ですけれども、そ れほどびっくりした金額ではない。しかも、現金で三笠市さんのように返すのではなくて、 いろんな手だてがあるですから、このことは来年の10月に国として3歳児から5歳児ま では全面無償化にするわけですから、このチャンスを、タイミングを逃さないようにして、 ぜひ3歳児未満の保育料の無償化に取り組んでいただいて、人口減少対策として強力に発 信していく施策として町長、やるお考えをもう一度あるかどうかお尋ねしたいと思います。 それから、ちょっと戻りますけれども、ごめんなさい。2番目の、さっき行財政のほう のことだったものですから、ちょっとあれしましたけれども、せっかく課長さんから行財 政のお話、住宅建設のお話、民間賃貸住宅のお話出ましたので、ちょっとだけ申し添えた いと思いますけれども、住むところがないのに家賃助成してどうするのだろうと、私はそ ういう鶏が先か卵が先かみたいな不毛な議論をするつもりはないのです。住むところをつ くって、そしてさっき言いましたけれども、家賃助成をして、パッケージで包括的に考え てやっていかないと、家賃を妹背牛の一般より安くするとおっしゃっていましたけれども、 そういったインパクト、発信力の弱いことでは、さっきも言ましたけれども、自治体の差 がそこでまた出てくる、そんなふうに考えます。この話は素案ですから、このぐらいにし ておきますけれども。

最後、学童保育なのですけれども、河野課長さんからお話ありました。そのとおりで、私も担当者の方にお聞きしました。今どんなところに課題があるのですかとお聞きしましたら、さっき河野課長さんもおっしゃっていましたけれども、教室が狭いということなのです。それで、もう少し広いスペースが欲しいといったようなことと、2番目、これも課長おっしゃっていました。冬期間の教室が寒い、特に床、フロアの部分ですかね、この対策がやっぱり必要だと。3点目に、小学校でこれやられていますけれども、体育館が使えないということで、河野課長多分学校と交渉されたことあると思いますけれども、これ何で使えないのかよくわからない。学童保育で、教育長のほうを見てしゃべっているわけではないのですけれども、できれば、部活だとかそういうのがあってということであれば別ですけれども、30分でも1時間でも、夏休みの間でもいいので、使えると大変ありがたいということだったです。特に冬期間は、夏場の間は小学校の前のグラウンドに出て皆さん外で遊んでいますけれども、冬となると外のグラウンドということにもなかなかならないので、できれば体育館も使いたい。30分でも1時間でもいいからということで、こんなお話を伺わせてもらいました。

学童保育についても、さっき言いましたけれども、子育て支援の一つとして考えていかないと、いざ入りたいといっても、余力がないというか、スペースがない、あきがないということになると、待機になってしまうような状況になってしまったら、これまた妹背牛

さん、そんな状況なのということになりかねないので、今すぐどうこうということではないですけれども、解決できるであれば今すぐ解決してほしいですけれども、近い将来に向けて頭の中に入れておいていただきたい。最低でもそれは申し添えておきたいなと思います。このことについても町長の考えをお伺いしたいと思います。

再々質問を留保して質問を終わります。

- ○議長(宮﨑 博君) 答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 1番目のことに関しては、最優先課題と確認をしていただいたとおりでございます。これは、自治体運営に関しましては普通交付税の算入が5年間の国勢調査によって決まりますので、それまでの時期までの間に人口を少しでもふやすということもこちらの大きな課題にもなっております。

2番目の子育て世代などに対する家賃助成、これ鶏が先か卵が先かとおっしゃいますけれども、私といたしましては、呼ぶためにははっきり言って住めるアパートがなかったというところから始めたいというのは、スタンスは変わりません。その後について、その流れの中から担当課と一緒に家賃助成については順番としてその次に考えていきたいと思っております。

それから、子育ての中の保育料の無償化ですけれども、これは安倍政権が10月からやるという、私としては憲法改正とセットになっているというところが見ていておもしろいなと思っているのですけれども、どっちかといいますと私は全年齢、3歳児未満を全部含めて、今ここで言ってしまいますと議事録に残りますけれども、できたら半額の方法でいけるかなということで今財政のほうと検討しています。パッケージングという言い方と、それから発信力という言い方で私に火をつけてくれたのは非常にうれしいのですけれども、財政の中で単年度に出すお金と、それから継続して出していかなければいけないお金、ソフト事業としての継続性の問題がありますので、ここは慎重にやらせていただきたいと思いますけれども、来年度からこれには必ず着手していきたいと思っております。

まだ答弁漏れありますか。

(「学童保育、小学校の体育館をなぜ使えないか」の声あり)

- ○町長(田中一典君) こここそ私は子育て支援、それから住宅を……
- ○議長(宮﨑 博君) 体育館問題についてもし教育課長が答えられるのだったら、教育課長。
- ○町長(田中一典君) わかりました。 では、教育課長、お願いいたします。
- ○議長(宮﨑 博君) 教育課長。
- ○教育課長(浦本雅之君) 学童保育で体育館を使いたい。今現在学童保育として旧音楽室と準備室を使っている状況ですけれども、あそこにつきましてはあくまでも学童にお貸ししている施設という認識を持っていただきたいと思います。といいますのも、学校については、本当にこれはお役所的答弁で申しわけないのですけれども、学校については文科

省、保育所、学童保育については厚生労働省の管轄ということで、例えば学童の子供たちが体育館で遊んでいてけがをしたりした、そういったときの責任の所在というもので相当大きな問題が発生する場合があります。ただ、学校設置者としては、これは町ですので、健康福祉課のほうと、国のほうにもこういった問題解決できるのか調べた上で、また学校にも相談しながら体育館を使えるか。あるいは、プレールームを使いたいという要望も来たのですけれども、そういった理由で、申しわけないのですけれども、できませんということでお答えをした経緯もございます。体育館、プレールームの使用については検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(宮崎 博君) 町長、答弁ありますか。 町長。
- ○町長(田中一典君) 今の事情、非常によくわかりました。これは、その中だけで解決できるかどうかわかりませんけれども、子育て支援という形の中では、人数は今70人までいっていませんけれども、大きな中で、ごらんになったと思いますけれども、やっぱり手狭だし、安全、安心という形ではちょっと不満が残るかなという視察結果だったと思います。これに関しましても、担当課含めまして、それから妹背牛の全域の中でどういうふうに学童の部分も見ていったらいいのかを検討させていただきますということでご答弁とさせていただきます。
- ○議長(宮﨑 博君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。
- ○5番(広田 毅君) ありません。
- ○議長(宮崎 博君) 以上で5番議員、広田毅君の一般質問を終わります。 ここで休憩をとりたいと思います。3時25分再開といたします。

休憩 午後 3時04分 再開 午後 3時25分

○議長(宮﨑 博君) 会議を再開いたします。

◎日程第6 議案第26号

○議長(宮崎 博君) 日程第6、議案第26号 定住自立圏形成協定の締結についての 件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画振興課長。

- ○企画振興課長(廣澤 勉君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮﨑 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。 したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第27号

○議長(宮崎 博君) 日程第7、議案第27号 平成30年度妹背牛町一般会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

- ○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。総務課参事。
- ○総務課参事(菅 一光君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮﨑 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第8 議案第28号

○議長(宮崎 博君) 日程第8、議案第28号 平成30年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

- ○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)
- ○議長(宮﨑 博君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

- ○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮﨑 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。 したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第9 議案第29号

○議長(宮崎 博君) 日程第9、議案第29号 平成30年度妹背牛町介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第1号) の件を議題とします。

議案を朗読させます。

- ○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。住民課長。
- ○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮﨑 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。 したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第10 議案第30号

○議長(宮崎 博君) 日程第10、議案第30号 平成30年度妹背牛町農業集落排水

- 事業特別会計補正予算(第1号)の件を議題とします。 議案を朗読させます。
- ○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。建設課長。
- ○建設課長(西田慎也君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 討論を終わります。 これより議案第30号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。 したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第11 議案第31号

- ○議長(宮崎 博君) 日程第11、議案第31号 工事請負契約の締結について(平成30年度橋梁長寿命化修繕工事(長谷橋))の件を議題とします。議案を朗読させます。
- ○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。建設課長。
- ○建設課長(西田慎也君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。 これより議案第31号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第12 議案第32号

- ○議長(宮崎 博君) 日程第12、議案第32号 工事請負契約の締結について(平成30年度簡易水道事業水道施設改良工事)の件を議題とします。議案を朗読させます。
- ○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。建設課長。
- ○建設課長(西田慎也君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮﨑 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。 これより議案第32号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。 したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第13 議案第33号

- ○議長(宮崎 博君) 日程第13、議案第33号 工事請負契約の締結について(平成30年度農業集落排水事業妹背牛地区ポンプ施設電気設備工事)の件を議題とします。 議案を朗読させます。
- ○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。建設課長。
- ○建設課長(西田慎也君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮﨑 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第14 発議第2号

○議長(宮崎 博君) 日程第14、発議第2号 2019年度地方財政の充実・強化を 求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第15 発議第3号

○議長(宮崎 博君) 日程第15、発議第3号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第16 議員の派遣について

- ○議長(宮﨑 博君) 日程第16、議員の派遣についての件を議題とします。 朗読させます。
- ○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)
- ○議長(宮﨑 博君) お諮りします。

議員の派遣についての件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。 したがって、議員の派遣についての件は、承認することに決定しました。

◎日程第17 閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出について

○議長(宮﨑 博君) 日程第17、閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

### ◎町長挨拶

○議長(宮崎 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。 これで会議を閉じます。

町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介します。 町長。

○町長(田中一典君) 皆さん、お疲れさまでございます。承認1件を含み8件、全議案の可決、本当にありがとうございました。

本日一般質問いただきました案件は、どれをとりましても妹背牛町の将来にかかわる本質的なテーマを含んでいることは、担当各課を含め私も充分に伝わっております。いただいた案件に誠実に取り組みながら、町政運営に生かすべく奮闘努力をいたしますので、議員の皆様にはご理解をいただき、これからも町民の生活の安寧に向けた行政努力に対して協力のほどをお願い申し上げまして、今定例会のご挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(宮﨑 博君) これで平成30年第2回妹背牛町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。

閉会 午後 4時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署 名 議 員